

健康福祉行政の概要

令和 8 年度

熊本県健康福祉部

目 次

第1 健康福祉行政の体系

- 1 健康福祉部の組織機構
 - (1) 健康福祉部組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 分掌事務
 - ① 本庁・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ② 出先機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 健康福祉行政に関する法制体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 健康福祉部の主な計画等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第2 健康福祉部各課の主要事業及び新規事業

- 1 健康福祉政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 2 健康危機管理課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 3 長寿社会局
 - (1) 高齢者支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - (2) 認知症施策・地域ケア推進課・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
 - (3) 社会福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 4 子ども・障がい福祉局
 - (1) 子ども未来課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
 - (2) 子ども家庭福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
 - (3) 障がい者支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 5 健康局
 - (1) 医療政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
 - (2) 国保・高齢者医療課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
 - (3) 健康づくり推進課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
 - (4) 薬務衛生課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- 他部局における健康福祉関連施策・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

第3 健康福祉部行政機関一覧

- 1 本庁（健康福祉部）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- 2 出先機関
 - (1) 広域本部・地域振興局保健福祉環境部（保健所・福祉事務所）・・・・・・ 76
 - (2) その他の出先機関、病院局・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- 3 その他の施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 4 附属機関等（法律・条例に基づくもの）・・・・・・ 79

5	各種相談員	8 1
	(参考 1) 各市の福祉事務所	8 3
	(参考 2) 熊本市の保健所及び関係施設等	8 3

第 4 関係団体等

1	健康・福祉関係団体等一覧	8 5
2	社会福祉協議会一覧	8 9

第 5 健康福祉関連施設体系

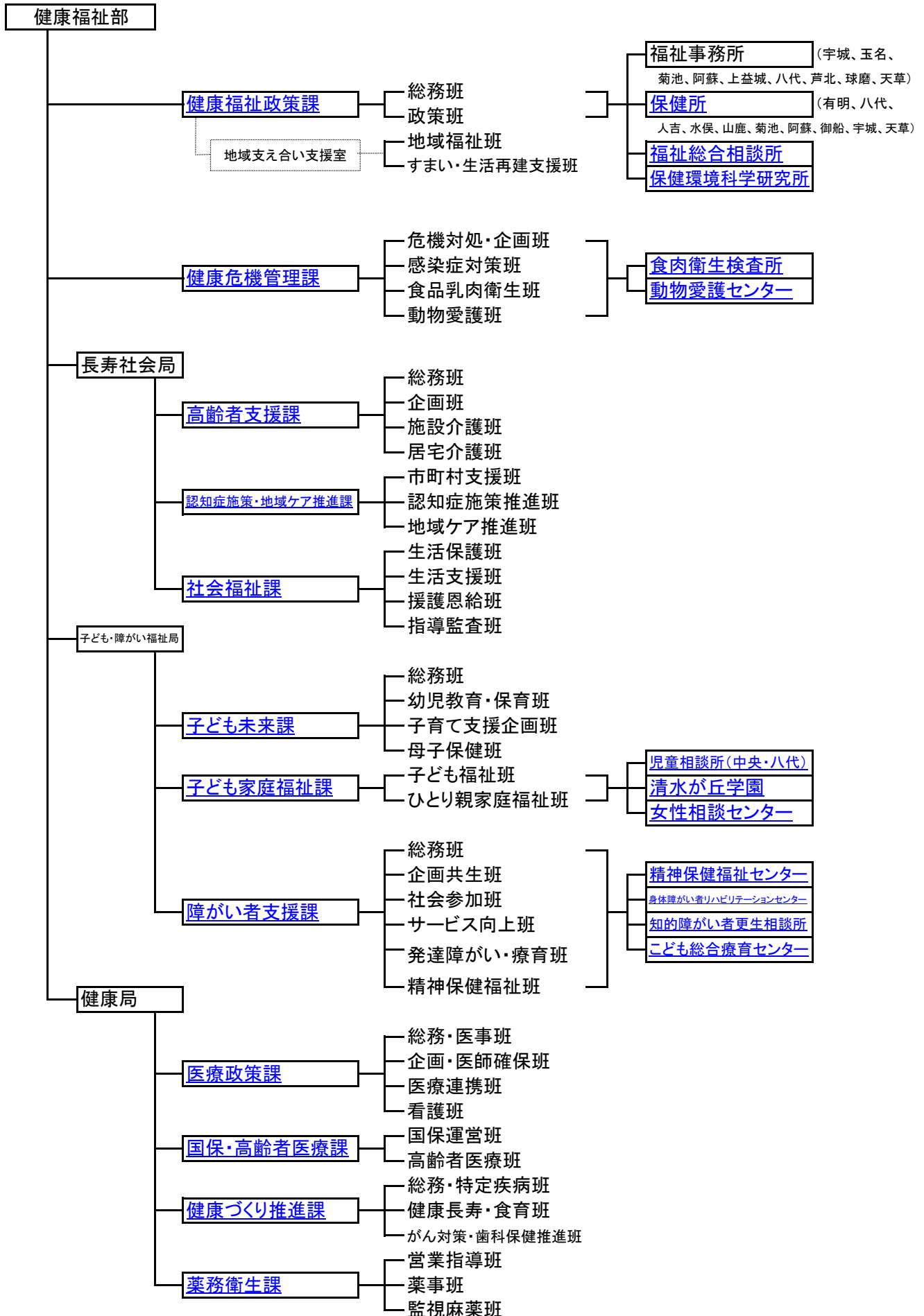
1	健康福祉関連施設体系	9 3
---	------------	-----

第 1 健康福祉行政の体系

1 健康福祉部の組織機構

(1)健康福祉部組織機構図

(令和8年4月1日)



(2) 分掌事務

①本庁

課名	分 掌 事 務
健康福祉政策課	1 保健医療福祉施策の企画、調整及び推進に関すること。 2 福祉事務所、保健所、福祉総合相談所、保健環境科学研究所及び総合福祉センターに関すること。 3 社会福祉審議会に関すること。 4 保健、福祉の情報企画に関すること。 5 健康福祉分野の研修の企画及び調整に関すること。 6 地域支え合い支援室に関すること。 (1) 被災者支援に関すること。 (2) 地域福祉の推進に関すること。 (3) 熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例に基づく施策の企画及び調整に関すること。 (4) ユニバーサルデザインの推進に関すること。 (5) 災害救助に関すること。 (6) 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に関すること（住宅課の分掌事務に係るものを除く）。 (7) その他被災者の住まい確保対策に係る施策の企画、調整及び推進に関すること。 (8) 民生委員に関すること。 7 健康福祉部長室に関すること。
健康危機管理課	1 健康危機管理に関すること。 2 感染症に関すること。 3 予防接種に関すること。 4 感染症の診査に関する協議会に関すること。 5 熊本県入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関する条例に基づく事務に係る調整等に関すること。 6 食品衛生に関すること。 7 食品表示法の施行に関すること（食品表示法第 15 条の規定による権限の委任等に関する政令第 7 条の規定により知事に委任された事務のうち、県民の健康の保護を図るために必要な食品に関する表示の事項に関するものに限る）。 8 ふぐ取締りに関すること。 9 製菓衛生師に関すること。 10 と畜場及び化製場等に関すること。 11 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 12 狂犬病の予防に関すること。 13 動物の愛護及び管理に関すること。 14 愛玩動物看護師養成所に関すること。 15 食肉衛生検査所に関すること。 16 動物愛護センターに関すること。

課名	分 掌 事 務
長 寿 社 会 局	高 齢 者 支 援 課 1 高齢者福祉の支援に係る施策の企画・調整に関すること。 2 老人福祉法の施行に関すること。 3 社会福祉法の施行に関すること（老人福祉法に規定する老人福祉施設を経営する事業等に限る）。 4 高齢者の生きがい及び生活支援に関すること。 5 介護保険法の施行に関すること（認知症施策・地域ケア推進課が所掌する事務を除く）。 6 その他介護保険の推進に関すること（認知症施策・地域ケア推進課が所掌する事務を除く）。 7 高齢者の居住の安定確保に関する法律の施行に関すること（高齢者の福祉に限る）。 8 長寿社会局長に関すること。
	認 知 症 施 策 ・ 地 域 ケ ア 推 進 課 1 認知症施策に関すること。 2 地域ケア体制の構築に関すること。 3 地域支援事業及び地域包括支援センターに関すること。 4 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の施行に関すること。 5 介護保険法を施行する市町村の支援に関すること。 6 介護保険審査会に関すること。 7 介護支援専門員に関すること。 8 その他介護保険の推進に関すること。
	社 会 福 祉 課 1 生活保護法の施行に関すること。 2 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。 3 未帰還者及び未帰還者留守家族等の援護に関すること。 4 旧陸海軍の旧軍人旧軍属等及び戦没者遺族援護に関すること。 5 引揚者援護に関すること。 6 社会福祉法の施行に関すること（他課の分掌事務に係るものを除く）。 7 社会福祉法人及び社会福祉事業を営む者の施設に係る指導監査及びその総合調整に関すること。 8 介護保険法第 90 条の規定による報告等に関すること（定期の検査に限る）。 9 介護保険法第 24 条、第 76 条及び第 115 条の 7 の規定による指定居宅サービス事業者等に対する報告等の命令等に関すること（社会福祉施設を設置する社会福祉法人が経営する事業所及び市町村社会福祉協議会が経営する事業所の定期の検査に限る）。 10 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 11 条第 2 項、第 48 条及び第 51 条の 27 第 1 項の規定による指定障害福祉サービス事業者等に対する報告等の命令等に関すること（指定障害者支援施設並びに社会福祉施設を設置する社会福祉法人が経営する事業所及び市町村社会福祉協議会が経営する事業所の定期の検査に限る）。 11 児童福祉法第 24 条の 15 の規定による指定障害児入所施設設置者等に対する報告等に関すること（定期の検査に限る）。 12 生活困窮者自立支援法の施行に関すること。 13 矯正施設退所者の福祉的支援に関すること。 14 ひきこもりの支援に関すること。

課名	分 掌 事 務
子ども・障がい福祉局（続く）	子ども未来課 1 少子化対策の推進に関すること。 2 児童福祉法の施行に関すること（子ども家庭福祉課及び障がい者支援課の分掌事務に係るものを除く）。 3 社会福祉法の施行に関すること（児童福祉法に規定する児童福祉施設（子ども家庭福祉課及び障がい者支援課の分掌事務に係るものを除く）を運営する事業に関することに限る）。 4 認定こども園に関すること。 5 私立学校（幼稚園及び幼保連携型認定こども園に限る）に関すること。 6 次世代育成支援対策推進法の施行に関すること（他課の分掌事務に関するものを除く）。 7 子ども・子育て支援法の施行に関すること。 8 こども基本法の施行に関すること。 9 児童の食生活に関すること。 10 母子保健に関すること。 11 育成医療及び小児慢性特定疾病に関すること。 12 子ども・障がい福祉局長に関すること。
子ども家庭福祉課	1 児童の福祉に関すること（子ども未来課及び障がい者支援課の分掌事務に係るものを除く）。 2 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉に関すること。 3 児童扶養手当に関すること。 4 児童手当に関すること。 5 社会福祉法の施行に関すること（児童福祉法に規定する児童福祉施設（子ども未来課及び障がい者支援課の分掌事務に係るものを除く）を運営する事業、並びに母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する母子家庭日常生活支援事業及び父子家庭日常生活支援事業並びに寡婦日常生活支援事業及び母子・父子福祉施設を運営する事業に関することに限る）。 6 児童虐待の防止に関すること。 7 子ども・若者育成支援に関すること（他課の分掌事務に関するものを除く）。 8 売春防止法の施行に関すること。 9 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の施行に関すること。 10 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に関すること。 11 いじめ調査委員会に関すること（県立学校に関するものに限る）。 12 児童相談所、清水が丘学園及び女性相談センターに関すること。

課名	分 掌 事 務
子ども・障がい福祉局 障がい者支援課	1 障害保健・福祉に係る施策の企画・調整に関すること。 2 社会福祉法の施行に関すること（児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく社会福祉事業に関するものに限る。児童福祉法にあっては同法に規定する障害児相談支援事業若しくは障害児入所施設又は児童発達支援センターを経営する事業に関するものに限る）。 3 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。 4 精神保健福祉審議会に関すること。 5 障害者施策推進審議会に関すること。 6 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関すること（社会福祉課の分掌事務に係るものを除く）。 7 身体障害者福祉法の施行に関すること。 8 特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当の支給に関すること。 9 知的障害者の福祉に関すること。 10 心身障害者扶養共済制度に関すること。 11 特別児童扶養手当に関すること。 12 障害児の福祉に関すること。 13 発達障害者支援法及び高次脳機能障害者支援法に関すること。 14 障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の施行に関すること。 15 障害者基本法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に関すること。 16 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の施行に関すること。 17 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づく施策の調整及び推進に関すること。 18 手話に関する施策の推進に関する法律及び熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例の施行に関すること。 19 精神保健福祉センターに関すること。 20 病院局との連絡に関すること。 21 身体障がい者リハビリテーションセンターに関すること。 22 身体障がい者福祉センターに関すること。 23 知的障がい者更生相談所及びこども総合療育センターに関すること。 24 自殺対策に関すること。

課名	分 掌 事 務	
健康局（続く）	医療政策課	1 地域医療の推進に関すること。 2 救急医療対策に関すること。 3 看護師等修学資金に関すること。 4 医師修学資金に関すること。 5 病院、診療所、助産所その他医療施設に関すること。 6 医師その他の医療関係者に関すること。 7 死体解剖保存法に関すること。 8 へき地保健医療に関すること。 9 医療審議会及び准看護師試験委員に関すること。 10 健康局長に関すること。
	国保・高齢者医療課	1 国民健康保険法の施行に関すること（保健事業に係るものを除く）。 2 高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関すること（後期高齢者医療制度に係るものに限る）。 3 国民健康保険審査会に関すること。 4 後期高齢者医療審査会に関すること。
	健康づくり推進課	1 健康の維持及び増進など健康づくりに関すること。 2 食生活、食育及び栄養指導に関すること。 3 栄養士及び調理師に関すること。 4 食品表示法の施行に関すること（食品表示法第 15 条の規定による権限の委任等に関する政令第 7 条の規定により知事に委任された事務のうち、県民の健康の増進を図るために必要な食品に関する表示の事項に関するものに限る）。 5 歯科保健に関すること。 6 ハンセン病対策に関すること。 7 原子爆弾被爆者の援護に関すること。 8 難病に関すること。 9 生活習慣病対策の推進に関すること。 10 国民健康保険法の施行に関すること（保健事業に係るものに限る）。 11 高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関すること（特定健診等に関するものに限る）。 12 受動喫煙の防止に関すること。 13 歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士に関すること。

課名		分 掌 事 務
健 康 局	薬務衛生課	1 薬事に関すること。 2 毒物及び劇物に関すること。 3 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚醒剤に関すること。 4 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関すること。 5 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 6 薬事審議会及び麻薬中毒審査会に関すること。 7 公衆浴場、興行場、旅館業、クリーニング業、理容及び美容に関すること。 8 生活衛生関係営業に関すること。 9 建築物の衛生的環境の確保に関すること。 10 墓地等に関すること。 11 温泉に関すること。 12 生活衛生適正化審議会に関すること。 13 住宅宿泊事業法の施行に関すること。 14 臓器の移植に関すること。

②出先機関

機関名	分 掌 事 務
広域本部保健福祉環境部（県央広域本部を除く）	1 保健福祉環境行政推進のための企画及び総合調整に関すること。 2 熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例の規定による施策の総合調整及び推進に関すること。 3 地域福祉施策の推進及び総合調整に関すること。 4 高齢者福祉及び介護保険施策の推進及び総合調整に関すること。 5 介護老人保健施設の指導監査に関すること。※ 6 介護員養成研修指定事業者の指定及び指導等に関すること。※ 7 老人福祉施設又は障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び当該社会福祉法人が運営する社会福祉施設の運営の指導等に関すること。※ 8 社会福祉協議会に関すること。※ 9 民生委員及び児童委員に関すること。※ 10 子ども・子育て支援法の施行に関すること。※ 11 児童福祉法第 46 条の規定による児童福祉施設（保育所に限る）の最低基準実施の監督等に関すること。※ 12 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 19 条の規定による幼保連携型認定こども園の検査等に関すること。※ 13 児童福祉施設（保育所に限る）又は幼保連携型認定こども園を運営する社会福祉法人の運営の指導等に関すること。※ 14 認可外保育施設の調査等に関すること。※ 15 特別児童扶養手当に関すること。※ 16 障害福祉施策の推進及び総合調整に関すること。 17 試験検査施策の推進に関すること（県南広域本部に限る）。 ※ 宇城及び上益城地域振興局については、地域振興局保健福祉環境部の所掌。
地域振興局保健福祉環境部（続く）	1 保健福祉環境行政推進のための企画及び調整に関すること。 2 地域保健医療計画等の地域計画の調整に関すること。 3 災害救助に関すること。 4 熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例の規定による施策の調整及び推進に関すること。 5 交通安全対策に関すること。 6 青少年の保護及び育成に関すること。 7 消費生活に関すること。 8 地域福祉施策の推進及び調整に関すること。 9 市町村が実施する老人福祉、身体障がい者福祉、知的障がい者福祉及び知的障がい児福祉の措置等に係る連絡調整等（熊本県福祉総合相談所の所掌に係るものを除く）に関すること。 10 高齢者福祉及び介護保険施策の推進及び調整に関すること。 11 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。 12 母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付け並びにその償還に関すること。 13 国民健康保険に関すること（保健事業に係るものを除く）。 14 旧軍人、軍属等及びその遺族の援護に関すること。 （続く）

機関名	分 掌 事 務
地域振興局保健福祉環境部	15 保護を要する女子に関する相談及び指導並びに配偶者からの暴力の防止及び被害者の自立支援に関すること。 16 障害福祉施策の推進及び調整に関すること。 17 その他社会福祉に関すること。 18 保健福祉環境部内の調整に関すること。 19 衛生環境施策の推進に関すること。 20 住宅宿泊事業法第 17 条第 1 項又は第 45 条第 2 項の規定による立入検査又は質問に関すること。 21 地域保健施策の推進に関すること。 22 食生活及び食育に関すること。
福祉事務所	1 生活保護に関すること。 2 児童及び妊産婦の福祉並びに児童虐待の防止に関すること。 3 母子家庭等及び寡婦の福祉に関すること。 4 婦人の保護及び更生に関すること。 5 社会福祉統計に関すること。 6 生活困窮者の自立支援に関すること。 7 その他社会福祉に関すること。
保健所 (続く)	1 衛生関係の広報及び衛生教育に関すること。 2 人口動態統計及び保健統計に関すること。 3 地域保健に係る情報管理、調査研究、企画調整、市町村支援・連絡調整・教育研修及び各種相談に関すること。 4 医事関係の試験及び免許に関すること。 5 医療施設の許認可及び監視指導に関すること。 6 医療法人に関すること。 7 地域医療対策に関すること。 8 地域保健医療推進協議会に関すること。 9 健康危機管理に係る調整及び他課に属しない健康危機管理に関すること。 10 入浴施設(市町村保健センター及び母子健康包括支援センターに係るものに限る)におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関すること。 11 介護保険の要介護認定業務の技術的支援等に関すること。 12 入浴施設(社会福祉施設等(市町村保健センター及び母子健康包括支援センターを除く)に係るものに限る)におけるレジオネラ症の発生防止のための衛生管理に関すること。 13 食品衛生に関すること。 14 食中毒に関すること。 15 食品に関する表示に関すること(健康の保護に係るものに限る)。 16 狂犬病の予防に関すること。 17 と畜場及び死亡獣畜処理等に関すること。 18 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 19 動物の愛護及び管理に関すること。 20 温泉に関すること。 21 興行場、公衆浴場及び旅館に関すること。 22 理容、美容及びクリーニングに関すること。

(続く)

機関名	分 掌 事 務
保 健 所 (続 く)	23 墓地、埋葬等に関する事。 24 薬事に関する事。 25 毒物及び劇物に関する事。 26 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚醒剤に関する事。 27 献血に関する事。 28 建築物の衛生管理に関する事。 29 遊泳用プールに関する事。 30 水道に関する事。 31 住宅、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境衛生に関する事。 32 水質汚濁に関する事。 33 大気汚染に関する事。 34 騒音、振動及び悪臭に関する事。 35 地下水の保全に関する事。 36 浄化槽に関する事。 37 ダイオキシン類に関する事。 38 フロン類の排出の抑制に関する事。 39 公害防止管理者等に関する事。 40 土壌汚染に関する事。 41 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事。 42 障がい者の自立支援給付に係る障害程度区分認定の技術的支援等に関する事。 43 保健師、助産師及び看護師に関する事。 44 へき地保健医療に関する事。 45 国民健康保険に関する事(保健事業に係るものに限る)。 46 母性及び乳幼児の保健指導に関する事。 47 難病に関する事。 48 集団検診等に関する事。 49 医療社会事業に関する事。 50 老人保健に関する事。 51 生活習慣病に関する事。 52 歯科疾患の予防及び予防的治療に関する事。 53 栄養指導並びに栄養士及び調理師に関する事。 54 食品に関する表示に関する事(健康の増進に係るものに限る)。 55 原子爆弾被爆者の援護に関する事。 56 感染症に関する事。 57 結核に関する事。 58 衛生上の各種試験及び検査(次項に規定するもの並びに感染症及び食中毒に係る試験及び検査を除く)に関する事。 59 予防接種に関する事。 60 検疫に関する事。 (続く)

機関名	分 掌 事 務
保 健 所	61 水俣病被認定者家庭療養指導に関すること（熊本県水俣保健所及び熊本県天草保健所に限る）。 62 受動喫煙の防止に関すること。 63 その他健康の保持及び増進に関すること。
福 祉 総 合 相 談 所	1 児童に関する相談、調査及び指導に関すること。（※1） 2 指定障害児入所施設等の入所等に関すること。 3 要保護児童の措置及び一時保護に関すること。（※1） 4 児童虐待に関する相談、調査及び指導に関すること。（※1） 5 保護を要する女子に関する相談、調査、指導及び一時保護に関すること。 6 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第3条第3項に規定する配偶者暴力相談支援センター業務に関すること。 7 身体障がい者及び知的障がい者の障害者支援施設等への入所等に係る市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助及びこれらに付随する業務に関すること。（※2） 8 身体障がい者及び知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。（※2） 9 身体障害者手帳及び療育手帳に関すること。（※2） 10 身体障がい者の自立支援医療を担当させる医療機関の指定等に関すること。（※2） 11 児童及びその家庭の医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定に関すること。 12 保護を要する女子及びその家庭の医学的、心理学的及び職能的判定に関すること。 13 身体障がい者及び知的障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関すること。 14 補装具に関すること。（※2） 15 一時保護所の運営に関すること。 （※1）児童の福祉（一時保護を除く）に関する管轄区域は、熊本市及び八代児童相談所の管轄区域以外。 （※2）身体障害者福祉及び知的障害者福祉に関する管轄区域は、熊本市を除く。
保 健 環 境 科 学 研 究 所	1 細菌学的、ウィルス学的、血清学的その他の臨床病理学的試験検査及び調査研究に関すること。 2 医薬品、化粧品、衛生用具、食品その他の生活衛生に係る試験検査及び調査研究に関すること。 3 大気汚染、悪臭、騒音、振動その他の大気環境に係る試験検査及び調査研究に関すること。 4 水質汚濁、地下水及びその他の水質環境に係る試験検査及び調査研究に関すること。 5 保健所その他の保健衛生施設の臨床病理、生活衛生、大気環境、水質環境に係る試験検査及び調査研究の研修指導に関すること。
食 肉 衛 生 検 査 所	1 と畜場及び食鳥処理場に関すること。 2 食肉の衛生に関すること。 3 可検物の検査に関すること。

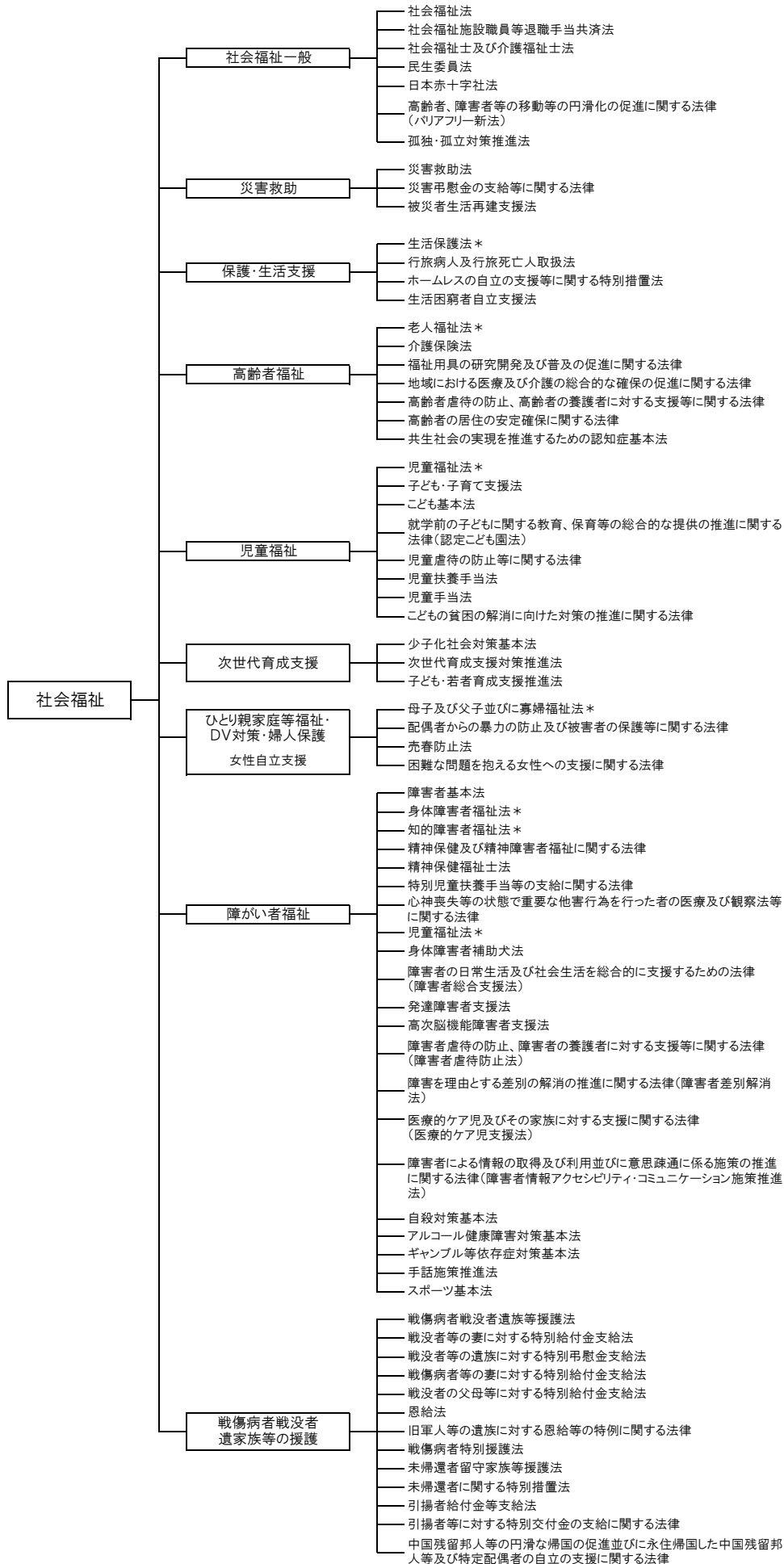
機関名	分 掌 事 務
動物愛護センター	1 狂犬病の予防に関すること。 2 動物の愛護及び管理に関すること。
八代児童相談所	1 指定障害児入所施設等の入所等に関すること。 2 要保護児童の措置及び一時保護に関すること。 3 児童虐待に関する相談、調査及び指導に関すること。 4 専門的判定及びこれに伴う指導に関すること。 5 児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応ずること。 ※ 管轄区域は、八代市、八代郡、水俣市、葦北郡、人吉市及び球磨郡。
清水が丘学園	1 自立支援を要する児童の入退園に関すること。 2 児童の生活指導、職業指導及び家庭環境の調整に関すること。
精神保健福祉センター	1 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する技術指導、技術援助、教育研修、広報普及、調査研究、相談に関すること。 2 協力組織の育成に関すること。 3 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という）第12条に規定する精神医療審査会の事務に関すること。 4 精神保健福祉法第45条第1項の精神障害者保健福祉手帳に関すること。 5 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という）第22条第1項の規定により市町村が行う支給要否決定に係る相談に関すること。 6 障害者総合支援法第52条第1項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る）に関すること。
こども総合療育センター	1 障がいのある児童等の診療、療育及び看護に関すること（地域療育部の所掌に係る事務を除く）。 2 外来に係る診療、療育及び看護に関すること。 3 臨床試験及び検査に関すること。 4 調剤及び投薬に関すること。 5 障がいのある児童の入退所に関すること。 6 センター内の保健衛生に関すること。 7 薬品（麻薬を含む）の管理に関すること。 8 医学の研究に関すること。 9 地域療育の推進に関すること。 10 障がいのある児童等の通園療育に関すること。 11 障がいのある児童等の相談に関すること。

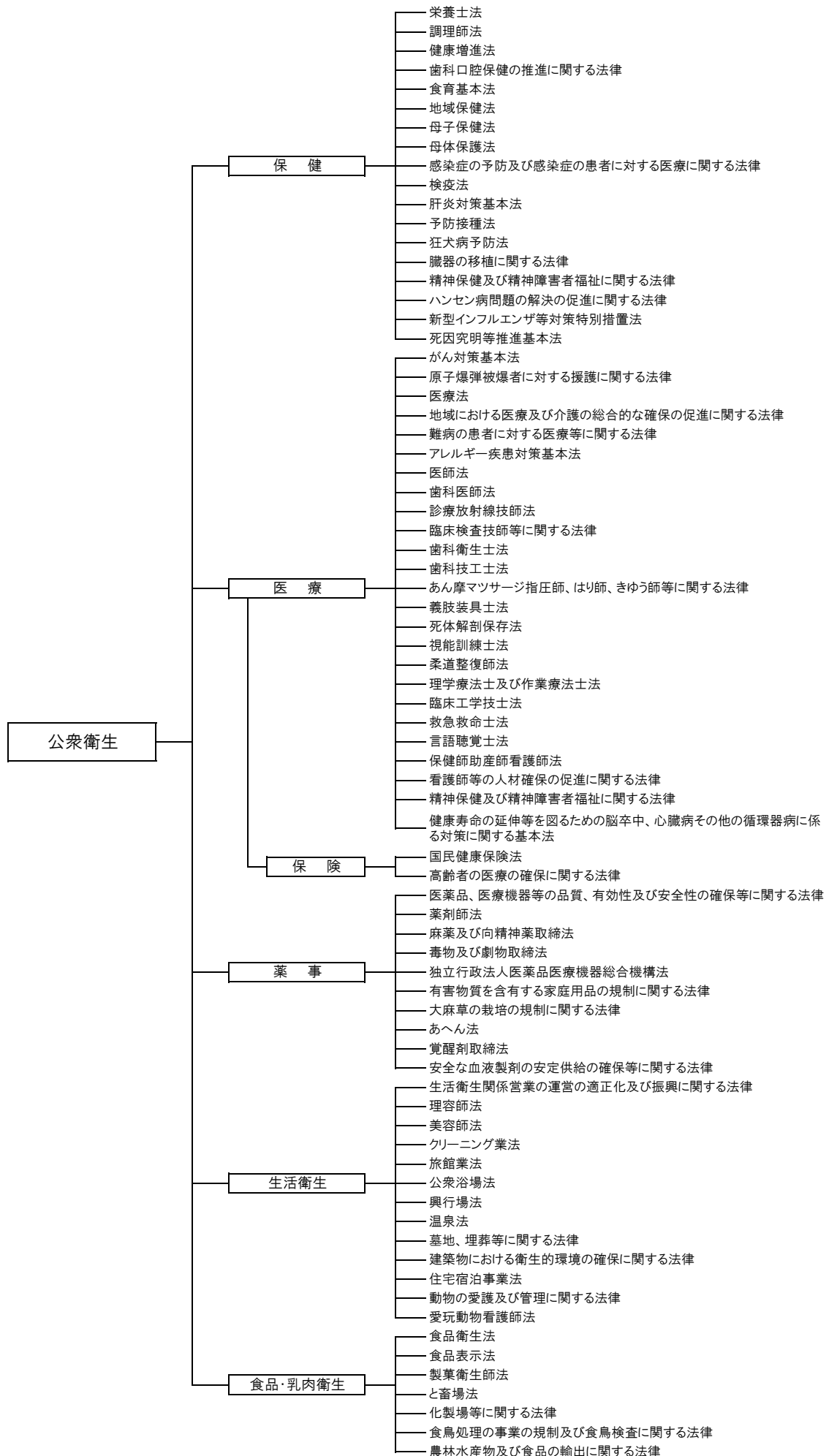
【参考】 病院局

こころの医療センター	1 精神科医療の提供に関すること。 ○ 精神保健福祉法第 29 条に該当する患者〈いわゆる措置入院〉の受入れに関すること。 ○ 民間病院等に対応困難な患者の治療に関すること。 ○ 精神科救急医療に関すること。 ○ 結核精神合併症、アルコール依存症などの専門治療に関すること。 ○ 身体合併症の診断・治療に関すること。 ○ 夜間外来、訪問看護（医療）に関すること。 ○ 作業療法、精神科デイ・ケアに関すること。
-------------------	---

2 健康福祉行政に関する法制体系 (R8. 4. 1)

* : 社会福祉六法





3 健康福祉部の主な計画等一覧

■主な計画（一覧）

- 1 熊本県保健医療計画（第8次）
 - 1の2 熊本県地域医療構想
- 2 熊本県地域福祉支援計画（第4期）
- 3 熊本県やさしいまちづくり推進指針
- 4 熊本県食品衛生監視指導計画
- 5 熊本県動物愛護推進計画（第3次）
- 6 熊本県感染症予防計画
- 7 熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画
- 8 第二次熊本県肝炎対策推進計画
- 9 熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（第9期）～長寿・安心・くまもとプラン～
- 10 こどもまんなか熊本・実現計画（第1期）
（熊本県子ども・若者計画、熊本県子どもの貧困対策計画、熊本県子ども・子育て支援事業支援計画、熊本県次世代育成支援行動計画）
- 11 熊本県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画
- 12 熊本県ひとり親家庭等自立促進計画（第5期）
- 13 熊本県社会的養育推進計画
- 14 熊本県障がい者計画（第6期）～くまもと障がい者プラン～
- 15 熊本県障がい福祉計画（第7期）（熊本県障がい児福祉計画（第3期））
- 16 熊本県工賃向上3か年計画（第5期）
- 17 熊本県自殺対策推進計画（第3期）
- 18 熊本県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）
- 19 熊本県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）
- 20 医療介護総合確保促進法に基づく県計画
- 21 熊本県における医療費の見通しに関する計画（第4期）
- 22 熊本県国民健康保険運営方針
- 23 第5次くまもと21ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）
- 24 熊本県がん対策推進計画（第4次）
- 25 熊本県歯科保健医療計画（第5次）
- 26 熊本県健康食生活・食育推進計画（第4次）
- 27 熊本県循環器病対策推進計画（第2期）

■主な計画（概要）

1 熊本県保健医療計画（第8次）

策定期間	令和6年3月	期間	令和6年度～令和11年度
根拠法令	医療法第30条の4		
概要	地域の実情に応じて、各都道府県が医療提供体制の確保を図ることを目的として定める計画 ○基本目標：県民が地域で安全・安心に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築 ○計画に定めている事項 ・二次保健医療圏の設定、病床区分ごとの基準病床数 ・生涯を通じた健康づくり、地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供、地域の保健医療を支える人材の確保・育成、地域における健康危機への対応		

1の2 熊本県地域医療構想（熊本県保健医療計画の一部）

策定期間	平成29年3月	期間	平成29年度～
根拠法令	医療法第30条の4		
概要	平成28年熊本地震からの復旧・復興、2025年（令和7年）に団塊の世代が75歳以上となる高齢社会を迎えることによる急激な医療・介護ニーズの変化・増大への対応等の課題を踏まえ、将来（2025年）の医療提供体制の確保を図ることを目的として次の事項について定める構想 ・構想区域 ・病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量 ・将来の居宅等における医療の必要量 ・目指すべき医療提供体制を実現するための施策		

2 熊本県地域福祉支援計画（第4期）

策定期間	令和4年3月	期間	令和4年度～令和8年度
根拠法令	社会福祉法第108条		
概要	「互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現」を目指して、(1)地域の縁がわづくり（誰もが気軽に利用・交流できる地域拠点の普及・充実）、(2)地域の結びづくり（見守り声かけ等の地域の支え合い活動の推進）、(3)地域の人づくり（地域住民の福祉の心の育成、地域福祉を支える担い手の育成等）、(4)大規模災害からの復興に向けた地域福祉雄推進（被災地における地域づくりを支える担い手の育成、コミュニティ形成の支援等）、(5)多様な災害に強い新たな地域福祉の推進（災害に備えた関係団体との連携構築、ICT等を活用したつながりの維持）、(6)福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり（権利擁護体制の充実等、一人ひとりの状況に応じた支援）、(7)包括的な支援体制づくり（市町村の包括的な支援体制整備への支援等）を推進する。		

3 [熊本県やさしいまちづくり推進指針](#)

策定期期	令和5年3月	期間	期間の定めなし
根拠法令	熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例		
概要	条例に掲げる基本方針に基づく施策を計画的に実施するための指針。次の6つの推進方向を定めて施策を推進する。 1 心のバリアフリー 2 移動・施設利用上のバリアフリー 3 情報・コミュニケーションのバリアフリー 4 くらしの安全安心を確保するためのバリアフリー 5 災害時の安全安心を確保するためのバリアフリー 6 誰もが活躍できる社会実現のためのバリアフリー		

4 [熊本県食品衛生監視指導計画](#)

策定期期	令和8年3月	期間	令和8年度（年度毎策定）
根拠法令	食品衛生法第24条		
概要	地域の実情等を踏まえ、重点的かつ効果的な監視指導を行うことを目的に策定。広域に流通する食品の各種検査の実施、製造施設における衛生管理や適正表示の監視指導、農林畜水産物の残留農薬等検査などについて、重点的な取り組みを実施する。		

5 [熊本県動物愛護推進計画（第3次）](#)

策定期期	平成30年3月 （令和5年3月一部改定）	期間	平成30年度～令和9年度
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律第6条		
概要	動物の愛護及び管理に関する法律第6条に基づき、本県の動物愛護及び管理に関する施策を推進するための計画として策定。「命を大切にし、やさしさあふれる人と動物が共生するくまもと」の実現を目標に、「犬猫の殺処分ゼロを目指す」取組みの方向性を明確にし、飼い主、県民、獣医師会、動物愛護団体、ボランティア、動物取扱業者及び行政の各関係者が協働して動物愛護に取り組むこととしている。		

6 [熊本県感染症予防計画](#)

策定期期	令和6年3月（改定）	期間	令和6年3月～
根拠法令	感染症法の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第10条		
概要	感染症の発生予防とまん延防止、感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供、病原体等の検査体制の確立、人材育成、県民に対する啓発や知識の普及とともに、国及び市町村等との連携のもとに、適切かつ効果的な感染症対策を推進する。		

7 [熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画](#)

策定期期	令和7年3月（改定）	期間	令和7年3月～
根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条		
概要	新型インフルエンザ等の新たな感染症危機への対策に関する基本的な方針や実施する措置、関係機関の役割等を示す計画。対策項目ごとに準備期（平時）・初動期・対応期の3つの時期区分を想定し、平時の備えを着実に進めつつ、発生時には流行状況等に応じて柔軟に対策の切替えを行うことで、県民の生命及び健康の保護並びに県民生活及び社会経済活動に及ぼす影響の最小化に取り組む。		

8 第二次熊本県肝炎対策推進計画

策定期期	令和4年2月	期間	令和4年度～令和8年度
根拠法令	肝炎対策の推進に関する基本的な指針の全部を改正する件について（平成28年6月30日付け、健発0630第1号）		
概要	ウイルス性肝炎対策を実施することにより、県民の健康面における安心・安全を図ることを目的とした計画。「体制整備」、「肝炎ウイルス検査」、「医療費助成」及び「普及啓発」を施策の柱とし、主要施策の順位づけを行うなど、効率的かつ適切に対策を講じることとしている。		

9 熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（第9期）～長寿・安心・くまもとプラン～

策定期期	令和6年3月	期間	令和6年度～令和8年度
根拠法令	老人福祉法第20条の9、介護保険法第118条		
概要	高齢者が住み慣れた地域において、できる限り健やかで自立した生活ができるよう、介護保険制度の円滑な運営を図りながら、高齢者福祉施策を総合的に推進するための計画であり、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業支援計画」を一体化したものととして策定。市町村が策定する「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」において定める取組みなどを支援する性格を有しつつ、それらの市町村計画との連携を図っている。		

10 こどもまんなか熊本・実現計画（第1期）

（熊本県子ども・若者計画、熊本県子どもの貧困対策計画、熊本県子ども・子育て支援事業支援計画、熊本県次世代育成支援行動計画）

策定期期	令和7年3月	期間	令和7年度～令和11年度
根拠法令	子ども・若者育成支援推進法第9条、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条、子ども・子育て支援法第62条、次世代育成支援対策推進法第9条		
概要	こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる「こどもまんなか熊本」を実現するための基本的な方針、重要事項等を示す計画。 「全てのこども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする」、「家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする」、「こどもや若者、子育て当事者を支援する人が笑顔で接することができるようにする」、「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を実施する」、「関係機関と連携し、社会全体の気運醸成を行う」、「県民と共に未来を創る」の6つの基本的な方針に沿って、こども・若者、子育て当事者等の支援等に取り組む。		

11 熊本県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画

策定期期	令和6年3月	期間	令和6年度～令和10年度
根拠法令	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条第1項 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第1項		
概要	困難な問題を抱える女性が自らの意思を尊重されながら自立して暮らしていける社会の実現を基本理念とし、本県のこれまでの取組と課題を踏まえ、①啓発と教育の推進、②誰一人取り残さない相談体制づくり、③支援対象者のニーズに沿った居場所支援の拡充、④本人の意思に寄り添った支え続ける自立支援の実施、⑤関係機関・団体等との連携等による支援体制の強化、の5つの施策を推進していく。		

12 熊本県ひとり親家庭等自立促進計画（第5期）

策定期期	令和6年3月	期間	令和6年度～令和10年度
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条		
概要	「ひとり親家庭等が自立し安心して生活できる環境づくりの推進」を基本理念とし、ひとり親家庭等に関する実態調査（令和4年実施）結果を踏まえ、就業や子育ての支援、子ども達の学習の支援などひとり親家庭等の自立に向けた総合的な施策を推進する。		

13 [熊本県社会的養育推進計画](#)

策定期期	令和7年3月（改定）	期間	令和7年度～令和11年度
根拠法令	「都道府県社会的養育推進計画の策定について（令和6年3月12日付けこ支家第125号子ども家庭庁支援局長通知）」		
概要	社会的養護を必要とする子どもたちについて、「家庭養育優先」という児童福祉法の理念を踏まえつつ本県の児童福祉に関わる社会資源や各種制度等を最大限活用しながら、子どもの権利擁護や里親委託の推進、施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換、児童の自立支援の充実等を図る。		

14 [熊本県障がい者計画（第6期）～くまもと障がい者プラン～](#)

策定期期	令和3年3月 （令和6年3月一部改定）	期間	令和3年度～令和8年度
根拠法令	障害者基本法第11条第2項		
概要	「障がいのある人もない人も、一人一人の人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として、安心して暮らすことのできる共生社会の実現」を計画の目指す姿として掲げ、8分野からなる分野別施策のもとで、障がい者施策の総合的な推進を図る。		

15 [熊本県障がい福祉計画（第7期）](#)（[熊本県障がい児福祉計画（第3期）](#)）

策定期期	令和6年3月	期間	令和6年度～令和8年度
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条 児童福祉法第33条の22		
概要	障がいのある人の自立した地域生活を支援するため、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業及び障害児通所支援等の提供体制を計画的に確保する。 特に、障がいのある人の地域生活、一般就労への移行や、地域での生活を支援する拠点等及び障害児通所支援等の提供体制を整備するため数値目標を掲げ、必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保、充実を図る。		

16 [熊本県工賃向上3か年計画（第5期）](#)

策定期期	令和6年10月	期間	令和6年度～令和8年度
根拠法令	「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針		
概要	就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上を図るため、工賃向上計画を策定し、各年度の目標工賃を設定し、工賃向上に向けて以下のような取組みを実施する。 ① 営業スキルや企業の経営・運営手法の習得を目的とした研修会・セミナーを開催。また、オンデマンド配信による受講の導入や好事例の紹介により、参加率の向上を図る。 ② 商談会の開催、民間企業の発注促進のため補助金を活用した「お試し発注サポート」の実施、「農福連携コーディネーター」の設置、就労支援事業所同士の横の連携強化、優先調達・共同受注の推進により安定かつ継続した請負作業の確保を図る。 ③ 一般向けの商品販売会の開催、ブランディング経験が豊富なアドバイザーの派遣、優先調達や共同受注等により、魅力的な商品開発や販路開拓、効果的なPR活動を支援する。 ④ 農林水産部や、民間団体である「熊本県農福連携推進協議会」、民間企業や商工会、市町村、自立支援協議会の就労部会などとの連携により、販路の開拓及び品質の向上等を支援する。		

17 [熊本県自殺対策推進計画（第3期）](#)

策定時期	令和5年3月	期間	令和5年度～令和9年度
根拠法令	自殺対策基本法第13条		
概要	自殺対策の充実強化を図るため、様々な分野の機関や団体がそれぞれの役割を担い、連携して取り組むための自殺対策の指針として策定した計画。 同計画に基づき計画的・体系的に対策を進め、なお一層自殺者の減少を目指す。		

18 [熊本県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）](#)

策定時期	令和6年3月	期間	令和6年度～令和10年度
根拠法令	アルコール健康障害対策基本法第14条第1項		
概要	「アルコール健康障害対策基本法」（平成25年法律第109号）第3条の基本理念に基づき、本県におけるアルコールによる健康障害を防止するための推進計画として策定した計画。 アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指す。		

19 [熊本県ギャンブル等依存症対策推進計画（第2期）](#)

策定時期	令和8年3月	期間	令和8年度～令和10年度
根拠法令	ギャンブル等依存症対策基本法第13条		
概要	「ギャンブル等依存症対策基本法」（平成30年法律第74号）第3条の基本理念に基づき、本県におけるギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を適切に講ずるための推進計画として策定した計画。 ギャンブル等依存症に関する正しい知識を広く県民に普及し、関係機関と連携しながらギャンブル等依存症の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが健全に安心して生活できる熊本の実現を目指す。		

20 [医療介護総合確保促進法に基づく県計画](#)

策定時期	令和8年1月	期間	令和7年度（年度毎策定）
根拠法令	医療介護総合確保促進法第4条		
概要	国が定める「総合確保方針」に即して、かつ、地域の実情に応じて、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するために毎年度定める計画。		

21 [熊本県における医療費の見通しに関する計画（第4期）](#)

策定時期	令和6年3月	期間	令和6年度～令和11年度
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項		
概要	医療費を取り巻く現状と課題を踏まえ、将来的な医療費が過度に増加しないための施策及び目標や医療費の見通しを定めた計画。		

22 [熊本県国民健康保険運営方針](#)

策定期間	令和6年3月	期間	令和6年度～令和11年度
根拠法令	国民健康保険法第82条の2		
概要	県と県内市町村が一体となって、国保の事業運営を共通認識の下で実施するとともに、市町村の事務の広域化や効率化を推進することができるよう、県と市町村が国保を共同運営するための統一的な方針。		

23 [第5次くまもと21ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）](#)

策定期間	令和6年3月	期間	令和6年度～令和11年度
根拠法令	健康増進法第8条		
概要	健康増進法に基づき、国が定める「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を勘案して策定した、本県の健康づくりの基本計画。 「健康寿命の延伸」を目標に、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防対策等の健康づくり施策を計画的に推進していく。		

24 [熊本県がん対策推進計画（第4次）](#)

策定期間	令和6年3月	期間	令和6年度～令和11年度
根拠法令	がん対策基本法第12条		
概要	がん対策基本法に基づき国が策定する「がん対策推進基本計画」を基本とし、本県におけるがん対策の基本的方向について定めたもの。 「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」の3つを柱として、分野別施策と個別目標を掲げ、本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進していく。		

25 [熊本県歯科保健医療計画（第5次）](#)

策定期間	令和6年3月	期間	令和6年度～令和11年度
根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律第13条第1項 熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例第11条第1項		
概要	「熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例」（平成22年11月施行）の基本理念に基づき、県民の生涯にわたる歯及び口腔の健康づくりの着実な実現に向けて、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた具体的な歯科保健医療施策展開の方向性や目標を示すとともに、行政機関、保健医療福祉関係機関・団体等が一体となって取り組む基本計画。		

26 [熊本県健康食生活・食育推進計画（第4次）](#)

策定期間	令和6年3月	期間	令和6年度～令和11年度
根拠法令	食育基本法第17条第1項		
概要	「食」は生命と健康の基本との認識のもと、県民及び多様な関係者が協働して、県民主役の地域に根ざした食育を推進するための「食に関する総合計画」として策定した計画。 県民一人ひとりが、食の安全に関する知識や望ましい食習慣を身につけるとともに、地域の産物や食文化についての理解を深め、健全で豊かな食生活を送る能力を育むことを目的としている。		

27 [熊本県循環器病対策推進計画（第2期）](#)

策定時期	令和6年3月	期間	令和6年度～令和11年度
根拠法令	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第11条		
概要	法の基本理念のもと、県の循環器病対策の基本的な方向性を定めるとともに、これまで実施してきた循環器病対策の各種施策を体系的に整理し、対策の強化を図ることを目的とした計画。健康寿命の延伸、循環器病に係る年齢調整死亡率の減少に向けて、県の実情を踏まえた施策を展開し、「県民が循環器病を予防し、たとえ発症しても安心して暮らせる熊本」を目指す。		

	計画等の名称	所管課・室	根拠法など	義務・任意	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
1	熊本県保健医療計画	健康福祉政策課	医療法	義務																							
					第5次			第6次			第7次				第8次												
	熊本県地域医療構想	医療政策課																									
	熊本県地域福祉支援計画	健康福祉政策課	社会福祉法	義務																							
					第1期		第2期			第3期				第4期													
	熊本県やさしいまちづくり推進指針	健康福祉政策課	熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例	任意																							
					熊本県やさしいまちづくり推進計画						推進指針				推進指針												
	熊本県食品衛生監視指導計画	健康危機管理課	食品衛生法	義務					H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8					
	熊本県動物愛護推進計画	健康危機管理課	動物の愛護及び管理に関する法律	義務																							
					第1次			第2次			第3次																
	熊本県感染症予防計画	健康危機管理課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	義務																							
					感染症予防計画(改定：H22、R5)																						
	熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画	健康危機管理課	新型インフルエンザ等対策特別措置法	義務																							
					新型インフルエンザ対策行動計画						新型インフルエンザ等対策行動計画(改定：R6)																
	熊本県肝炎対策推進計画	健康危機管理課	通知	任意																							
	熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画 ～長寿・安心・くまもとプラン～	高齢者支援課	老人福祉法 介護保険法	義務																							
					第4期			第5期		第6期			第7期			第8期		第9期									
	くまもと子ども・子育てプラン ・熊本県子ども・子育て支援事業支援計画 ・熊本県次世代育成支援行動計画	子ども未来課	子ども・子育て支援法 次世代育成支援対策推進法	義務																							
					次世代育成支援行動計画						くまもと子ども・子育てプラン				くまもと子ども・子育てプラン												
0	こどもまんなか熊本・実現計画 ・熊本県子ども・若者計画 ・熊本県子どもの貧困対策計画 ・熊本県子ども・子育て支援事業支援計画 ・熊本県次世代育成支援行動計画	子ども未来課	子ども・若者育成支援推進法 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 子ども・子育て支援法 次世代育成支援対策推進法	任意																							
	熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画	子ども家庭福祉課	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	義務																							
					第2次			第3次			第4次																
1	熊本県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画	子ども家庭福祉課	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	義務																							
2	熊本県ひとり親家庭等自立促進計画	子ども家庭福祉課	母子及び父子並びに寡婦福祉法	任意																							
					第2期			第3期			第4期				第5期												
3	熊本県社会的養育推進計画	子ども家庭福祉課	通知	任意																							
					熊本県家庭の養護推進計画						熊本県社会的養育推進計画(～R11)(改定：R6)																

計画等の名称	所管課・室	根拠法など	義務・任意	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
14 熊本県障がい者計画 ～くまもと障がい者プラン～	障がい者支援課	障害者基本法	義務																					
				第3期		第4期				第5期						第6期								
15 熊本県障がい福祉計画 (熊本県障がい児福祉計画)	障がい者支援課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 児童福祉法	義務																					
				第2期		第3期			第4期			第5期 (第1期)			第6期 (第2期)			第7期 (第3期)						
16 熊本県工賃向上3か年計画	障がい者支援課	「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針	任意																					
				第1期			第2期			第3期			第4期			第5期								
17 熊本県自殺対策推進計画	障がい者支援課	自殺対策基本法	義務																					
				第1期						第2期						第3期								
18 熊本県アルコール健康障害対策推進計画	障がい者支援課	アルコール健康障害対策基本法	任意																					
				第1期						第2期														
19 熊本県ギャンブル等依存症対策推進計画	障がい者支援課	ギャンブル等依存症対策基本法	任意																					
				第1期						第2期														
20 医療介護総合確保促進法に基づく県計画	医療政策課	医療介護総合確保促進法	任意							H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
21 熊本県における医療費の見通しに関する計画	国保・高齢者医療課	高齢者の医療の確保に関する法律	義務																					
				第1期			第2期				第3期					第4期								
22 熊本県国民健康保険運営方針	国保・高齢者医療課	国民健康保険法	義務																					
				H30～R2						R3～R5				R6～R11										
23 第5次くまもと21ヘルスプラン (熊本県健康増進計画)	健康づくり推進課	健康増進法	義務																					
				第2次			第3次				第4次					第5次								
24 熊本県がん対策推進計画	健康づくり推進課	がん対策基本法	義務																					
				第1次			第2次				第3次					第4次								
25 熊本県歯科保健医療計画	健康づくり推進課	歯科口腔保健の推進に関する法律 熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例	義務																					
				第2次			第3次				第4次					第5次								
26 熊本県健康食生活・食育推進計画	健康づくり推進課	食育基本法	義務																					
				第1次			第2次				第3次					第4次								
27 熊本県循環器病対策推進計画	健康づくり推進課	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法	義務																					
				第1期						第2期														

※【義務・任意】…義務:法令(法律・政令)で策定が義務付けられているもの／任意:義務以外のもの

第 2 健康福祉部各課の 主要事業及び新規事業

令和8年7月1日現在
(令和8年4月厚生常任委員会資料より抜粋)

令和8年度 当初予算課別一覧表

健康福祉部

一般会計

(単位:千円)

課 名	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
健康福祉政策課	4,990,364	4,271,456	718,908	401,322	679,000	129,109	3,780,933
健康危機管理課	1,574,371	1,567,352	7,019	155,984	134,000	263,055	1,021,332
高齢者支援課	2,571,214	2,714,746	-143,532	368,947		1,326,071	876,196
認知症施策・地域ケア推進課	29,521,736	28,932,448	589,288	48,833		220,638	29,252,265
社会福祉課	5,263,523	5,189,813	73,710	3,325,563		105,612	1,832,348
子ども未来課	25,967,500	24,227,269	1,740,231	1,296,120		1,113,157	23,558,223
子ども家庭福祉課	12,276,013	12,309,375	-33,362	3,202,255	530,000	192,896	8,350,862
障がい者支援課	26,661,703	26,622,066	39,637	2,102,836	79,000	560,533	23,919,334
医療政策課	7,391,268	7,433,454	-42,186	3,449,653		1,731,253	2,210,362
国保・高齢者医療課	51,266,614	51,890,796	-624,182			33,898	51,232,716
健康づくり推進課	3,301,457	3,097,825	203,632	1,395,474		255,998	1,649,985
薬務衛生課	269,204	264,232	4,972	15,095		109,742	144,367
合 計	171,054,967	168,520,832	2,534,135	15,762,082	1,422,000	6,041,962	147,828,923

母子父子寡婦福祉資金特別会計

子ども家庭福祉課	96,804	111,655	-14,851			96,804	
----------	--------	---------	---------	--	--	--------	--

国民健康保険事業特別会計

国保・高齢者医療課	173,649,694	182,813,314	-9,163,620	50,623,029		123,026,665	
健康づくり推進課	176,090	176,639	-549	174,779		1,311	
合 計	173,825,784	182,989,953	-9,164,169	50,797,808		123,027,976	

総 合 計	344,977,555	351,622,440	-6,644,885	66,559,890	1,422,000	129,166,742	147,828,923
-------	-------------	-------------	------------	------------	-----------	-------------	-------------

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康福祉政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
災害救助対策の推進	1 災害救助事業 被災者に対して、災害救助法に基づき、応急仮設住宅の供与等の救助を行う。	609,487	
	2 災害弱者支援事業 市町村の要支援者個別避難計画の作成支援及び福祉避難所の設置訓練等を行う。	3,344	
	3 災害ボランティアセンター支援事業 (福) 県社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンター設置・運営研修等に要する経費について助成する。	7,493	
	4 避難所生活環境改善緊急整備事業（経済対策分） 避難所の生活環境改善に必要な資機材の整備を行う。	110,000	令和 7 年度繰越明許費
「すまい」の再建支援及び被災者支援の推進	1 住まいの再建支援事業 住まいの再建を行う応急仮設住宅入居者等に対し、再建に要する経費を助成する。	106,681	
	2 地域支え合いセンター運営支援事業 市町村地域支え合いセンターを支援する県支援事務所の運営を行う。	30,215	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康福祉政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
地域福祉の推進	1 地域福祉計画推進・支援事業 地域共生社会の実現に向けて市町村の地域福祉を支援する地域福祉支援計画の推進を図る。	2,648	
	2 地域共生社会推進事業 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村の包括的な支援体制の整備に対する助成及び伴走支援型研修を行う。	67,850	
	3 地域の縁がわづくり推進・支援事業 「地域の縁がわ」の普及と活動の充実、地域課題への対応能力の向上のため、相談窓口の設置、情報交換会等を行う。	3,908	
	4 地域福祉総合支援事業 地域福祉活動団体が行う「地域の縁がわ」等の地域福祉支援計画の推進に寄与する取組みに対する助成及び地域課題の受け皿としての活用を検証を行う。	7,098	
	5 民生委員費 民生委員・児童委員の活動に必要な費用弁償、研修等を行う。	198,105	
	6 やさしいまちづくり推進事業 やさしいまちづくりを推進するためのハートフルパス及びヘルプマーク・カードの普及啓発等を行う。	12,909	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康危機管理課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
健康危機管理対策の推進	1 健康危機管理推進対策事業 県民の健康を脅かす事案に対して、迅速かつ適切に対応するため、研修・訓練等による職員の育成や関係機関との連携強化に取り組む。	3,406	
感染症対策の推進	1 結核患者医療費、結核対策特別促進事業費、結核検診事業及び私立学校等結核予防費補助金 入院勧告等に基づく医療費の公費負担、患者の家族や接触者に対する健康診断、結核の予防及び治療のための啓発活動や服薬指導、私立学校等の定期健康診断費用に対する助成等を行う。	51,364	
	2 肝炎対策事業 B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝炎患者、肝がん・重度肝硬変患者の治療に対する医療費助成及び肝炎ウイルス検査等を行う。	156,116	
	3 感染症発生動向調査事業 感染症の情報収集・解析及び県民や医療機関への公表を行う。	14,585	
	4 新型インフルエンザ対策費 新型インフルエンザ等の発生に備えた薬及び個人防護具の備蓄、新型インフルエンザ等対策協議会の開催等を行う。	143,262	
	5 感染症専門人材養成事業 感染症専門医の育成、感染症対策に関する研修等に対する助成を行う。	23,500	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康危機管理課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
食品の安全確保対策の推進	1 食品営業監視事業 食品の安全確保のため、食品営業施設の監視指導やH A C C Pに沿った衛生管理の導入支援・助言等を行う。	16,945	
	2 畜水産物食品安全対策事業 畜水産物に係る食の安全確保のため、食品衛生法等に基づく検査や輸出拡大に対応した監視指導及び衛生証明書発行等を行う。	6,033	
	3 と畜検査整備事業、食鳥肉処理安全対策事業及び対米等輸出食肉検査事業 と畜場、食鳥処理場で処理される食肉の検査と施設の衛生指導、対米等輸出用牛肉の検査及び認定施設の監視指導等を行う。	182,533	
公衆衛生獣医師確保対策の推進	1 公衆衛生獣医師確保育成事業 公衆衛生獣医師の確保育成のため、一定期間県職員として働くことを要件とした獣医系大学在学中の学生に対する修学資金の助成や獣医師職員の研究支援等を行う。	15,816	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康危機管理課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
動物の愛護管理の推進	1 動物愛護管理事業及び動物愛護推進事業 狂犬病予防法及び動物愛護管理法に基づく犬の捕獲、抑留、犬・猫の引取りや、動物愛護の啓発・教育、保護犬・猫の譲渡、飼い主のいない猫対策等を行うとともに、動物愛護センター別館の改修を行う。	388,961	

令和8年度主要事業及び新規事業

課名： 高齢者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
元気高齢者に対する取組み	1 老人クラブ活動の推進 (1) 県老人クラブ連合会活動推進事業 老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがい・健康づくり等を推進するため、(公社)県老人クラブ連合会の運営や活動に要する経費について助成する。	12,940	
	(2) 市町村老人クラブ活動推進事業 市町村老人クラブ等の運営や地域貢献活動等に要する経費について助成する。	42,087	
要介護高齢者等に対する取組み(介護人材の確保)	1 福祉人材緊急確保事業 福祉・介護分野における人材確保のため、セミナーや広報啓発、ダイバーシティマネジメントの推進、面接会によるマッチング等を行う。	44,643	
	2 介護人材確保対策推進事業 事業者団体等が行う介護人材確保のための取組み等に要する経費について助成する。	36,583	
	3 介護福祉士修学資金等貸付事業費補助(経済対策分) 介護福祉士等の資格取得を目指す学生への修学資金等の貸付を行う(福)県社会福祉協議会の貸付原資について助成する。	148,144	
	4 介護現場の勤務環境改善支援事業 介護現場の勤務環境改善等を支援するため、ワンストップ相談窓口を設置する。	19,686	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 高齢者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
要介護高齢者等に対する取り組み（介護基盤整備）	5 介護現場の勤務環境改善支援事業（経済対策分） 介護現場の勤務環境改善のために介護施設等が行う介護テクノロジー（ロボット・I C T）の導入経費について助成する。	212,550	
	6 介護人材キャリアパス導入等支援事業 介護職員のキャリアアップ環境整備のためのキャリアパスの導入や介護職員等処遇改善加算取得の支援等を行う。	12,453	
	7 外国人介護人材受入環境整備事業 技能実習生等に対する集合研修や、外国人介護人材の雇用のために介護施設等が借り上げる住居の家賃等に対する助成を行う。	12,939	
	1 介護基盤緊急整備等事業 地域密着型特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備に要する経費について助成する。（地域医療介護総合確保基金〈介護分〉活用事業）	921,240	
	2 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備支援事業 介護施設等における簡易陰圧装置等の整備に要する経費について助成する。（地域医療介護総合確保基金〈介護分〉活用事業）	1,443	
	3 施設開設準備経費助成特別対策事業 介護施設等の開設に必要な準備経費について助成する。（地域医療介護総合確保基金〈介護分〉活用事業）	223,744	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 高齢者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
施設への支援（経済対策事業）	1 ① 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（経済対策分） 人材流出を防ぐための緊急的対応として、介護サービス事業所等の介護従事者及び介護職員に対して幅広く賃上げ支援を実施し、職場環境改善に取り組む介護サービス事業所等の支援を行う。	3,554,430	令和 7 年度繰越明許費
	2 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（経済対策分） 地域において、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できるよう、訪問介護事業所の人材確保や経営改善に向けた取組みの支援を行うほか、中山間地域におけるサテライトの設置に向けた支援を行う。	52,033	令和 7 年度繰越明許費
	3 ① 介護施設等に対するサービス継続支援事業（経済対策分） 介護施設等に対する食事提供サービスの継続支援として、食料品の購入等に要する経費について助成する。	432,809	令和 7 年度繰越明許費
	4 ① 介護事業所等に対するサービス継続支援事業（経済対策分） 介護事業所等に対するサービス継続支援として、設備・備品の購入等に要する経費について助成する。	493,135	令和 7 年度繰越明許費

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 認知症施策・地域ケア推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
認知症施策の推進	1 認知症診療・相談体制強化事業 認知症に係る医療体制・関係機関の連携体制を強化するとともに認知症の早期発見を促進し、相談体制の充実を図る。	66,263	
	2 若年性認知症対策事業 若年性認知症自立支援ネットワークの構築等、若年性認知症施策を推進する。	12,436	
	3 権利擁護人材育成事業 市町村が行う成年後見制度利用促進のための研修や権利擁護人材育成に要する経費について助成する。	14,455	
	4 認知症サポーターアクティブチーム支援事業 認知症サポーターの活動を促進するため、「認知症サポーターアクティブチーム」の活動に要する経費について助成する。	4,033	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 認知症施策・地域ケア推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
地域包括ケアの推進	1 訪問看護推進事業 訪問看護サービスの一層の安定提供を図るための訪問看護ステーション等への支援に要する経費について助成する。	26,871	
	2 地域包括ケア多職種人材育成事業 自立支援型ケアマネジメントの実現に向け、職能団体等が行う医療、介護に携わる様々な専門職の人材育成研修に要する経費について助成する。	5,909	
	3 在宅医療サポートセンター事業 県及び地域における在宅医療の推進を図る在宅医療サポートセンターの運営に要する経費について助成する。	52,421	
	4 地域包括ケアシステム構築加速化事業 高齢者の自立支援に向けた地域包括ケアシステムの構築を推進する市町村への支援を行う。	18,274	
	5 在宅歯科医療機能強化事業 訪問歯科診療の調整、人材育成、普及啓発等を行う在宅歯科医療連携室の設置及び訪問歯科診療器材購入経費について助成する。	15,773	
	6 ⑨ 介護予防DX推進事業 介護予防事業に係る市町村の課題分析や県における施策立案を行う。	10,000	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 認知症施策・地域ケア推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
市町村介護保険事業の円滑な推進	1 介護給付費県負担金交付事業 介護保険法に基づく介護保険給付費に係る市町村への負担金を交付する。	27,011,041	
	2 地域支援事業交付金交付事業 介護保険法に基づく地域支援事業に係る市町村への交付金を交付する。	1,483,536	
	3 第 1 号保険料県負担金交付事業 低所得者等の介護保険料軽減に係る市町村への負担金を交付する。	550,437	
	4 第 9 期介護保険事業計画支援事業 計画推進等のための市町村支援を行う。	5,508	
	5 ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業（経済対策分） ケアプランデータ連携システムを活用し、業務改善に取り組む介護事業所・介護施設等を支援する市町村に対し助成する。	50,080	令和 7 年度繰越明許費

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 社会福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
生活困窮者等に対する取組み	1 生活保護の適正実施		
	(1) 福祉事務所費 保護の決定・実施のため、福祉事務所が要保護者及び関係機関に対し必要な調査・連絡を行い、適正な保護の実施を図る。	23,450	
	(2) 生活保護適正実施推進事業 福祉事務所の生活保護業務を支援するための専門員の本庁配置や研修実施等により、生活保護の適正化に向けた取組みを推進する。	13,808	
	(3) ⑨ 生活保護システム運営費 生活保護システムについて、標準仕様のシステムに移行する。	141,686	
	(4) ⑨ 生活扶助基準改定最高裁判決対応事業（事務費） 生活扶助基準改定に関する最高裁判決に対応した生活保護費等の追加給付の支給事務実施体制を整備する。	94,109	令和 7 年度繰越明許費
	2 扶助費		
	(1) 生活保護費 生活保護受給者に対して生活扶助や住宅扶助等に要する経費を支給する。	3,896,337	
	(2) 生活保護県費負担金 市（政令市を除く）が、居住地のない要保護者に対して保護を行うために支弁した費用を負担する。	45,733	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 社会福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	(3) ⑧ 生活扶助基準改定最高裁判決対応事業（扶助費） 生活扶助基準改定に関する最高裁判決に対応した生活保護費等の追加給付を行う。	229,634	令和 7 年度繰越明許費
	3 生活困窮者に対する自立支援 (1) 生活困窮者総合相談支援事業 生活困窮者に対する相談支援窓口を全町村に設置し、自立に向けた総合的な支援等を行う。	92,404	
	(2) 生活困窮者自立支援プラン推進事業 生活困窮者に対する就労準備、家計改善、子どもの学習等の支援を行う。	115,031	
	(3) 生活福祉資金貸付事業（貸付事務費補助） 低所得世帯等の自立と生活の安定を図るため、(福) 県社会福祉協議会が行う生活福祉資金の貸付事務に要する経費について助成する。	14,659	
	(4) 日常生活自立支援事業 認知症高齢者等が地域で自立した生活を送るため、(福) 県社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に要する経費について助成する。	80,151	
	(5) 矯正施設等退所者社会復帰支援事業 高齢者又は障がい者など福祉的な支援を必要とする刑務所退所者等の支援を行う。	35,200	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 社会福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
戦没者等の援護	(6) ⑨ 生活保護受給世帯等のこどもの進学支援事業 生活保護受給世帯等のこどもの進学を支援するため、受験料・模試費用の助成等を行う。	4,145	
	(7) ひきこもり支援推進事業 ひきこもり地域支援センター「ゆるここ」における、ひきこもりの状態にある方や家族等への相談支援、支援者の養成や広報啓発等を行う。	21,890	
	1 特別給付金等支給事務費 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の裁定等を行う。	27,439	
	2 引揚者等援護事務費 永住帰国した中国残留邦人に対する通訳派遣等の自立支援を行う。	5,848	
	3 引揚者等援護扶助費 永住帰国した中国残留邦人に支援給付金等を支給する。	18,259	
	4 慰霊事業 県英霊顕彰会が行う戦没者追悼式の開催等に要する経費について助成する。	2,484	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 社会福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
社会福祉施設等の指導監査等	1 社会福祉施設指導監査事業 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査を実施する。	1,701	
	2 小規模法人のネットワーク化による協働推進等事業 複数の小規模法人等がネットワークを構築して行う地域貢献や福祉・介護人材確保のための経費について助成する。	5,245	

令和8年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども未来課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
こどもまんなか熊本・実現計画の推進	1 子ども・子育て支援事業支援計画推進事業 「こどもまんなか熊本・実現計画」(熊本県こども計画)の推進のため、県子ども・子育て会議の開催や、こども・若者、子育て世代等への意見聴取を実施する。	4,017	
教育・保育サービスの充実	1 子どものための教育・保育給付費 子ども・子育て支援法に基づく市町村の給付費に係る負担金を交付する。	17,795,007	
	2 市町村保育施設運営費補助 市町村が行う延長保育事業、病児・病後児保育事業等に要する経費について助成する。	617,760	
	3 現任保育士等研修事業 保育士等キャリアアップ研修や保育課題別重点研修を実施する。	28,867	
	4 保育士等確保対策費 保育士の再就職支援、市町村が行う保育補助者雇上強化事業等に要する経費や指定保育士養成施設が行う中高生等に対する保育体験講座等の補助対象経費について助成する。	562,800	
	5 私立幼稚園経常費助成費補助 私立幼稚園の運営に係る経常的経費について助成する。	77,106	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども未来課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
結婚・妊娠・出産・子育てのステージに応じた切れ目ない支援	6 私立幼稚園特別支援教育経費補助 障がい児を受け入れている私立幼稚園等が行う特別支援教育に要する経費について助成する。	350,448	
	1 少子化対策総合交付金事業 出会いの創出や不妊治療への助成など、市町村が結婚、妊娠、出産までの支援に総合的に取り組む経費について助成する。	94,460	
	2 ⑨ ライフデザイン推進事業 価値観が多様化する中、こども・若者に就職や結婚・子育てを含めた自分の人生を考える機会を提供する取組を行う。	26,338	
	3 ⑨ 性と健康の相談事業 性や健康・妊娠に関する正しい知識の普及啓発や、相談体制の整備を行う。 また、不育症検査に要する経費について助成する。	10,843	
	4 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業 市町村が行う遠方の産科医療機関等で分娩や健診、不妊治療等を受ける必要がある方への交通費等の補助に要する経費について助成する。	20,348	
	5 先天性代謝異常等検査 国が定める 20 疾患の公費検査に加え、公費検査対象外の 2 疾患について、早期発見・治療のため、県独自の検査に要する経費について助成する。	49,593	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども未来課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	6 産後ケア事業 市町村が行う出産後 1 年以内の母子に対する心身のケアや育児のサポート等に要する経費について助成する。	49,321	
	7 子ども医療費助成事業 市町村が行う子ども医療費助成事業に要する経費について助成する。	446,534	
	8 小児慢性特定疾病対策事業 小児慢性特定疾病にかかっている児童等の健全育成のため、医療費の自己負担分を助成するとともに、不安を抱える児童や家族に対する相談支援等を行う。	354,758	
	9 多子世帯子育て支援事業 市町村が行う第 3 子以降の保育料等の軽減又は無料化に要する経費について助成する。	584,912	
	10 子育て支援強化事業費補助金 市町村が行う地域子育て支援拠点事業等に要する経費について助成する。	713,200	
	11 児童健全育成事業（運営費） 市町村が行う放課後児童クラブの運営等に要する経費について助成する。	2,265,558	
	12 放課後児童クラブ施設整備事業 市町村が行う放課後児童クラブの施設整備に要する経費について助成する。	234,522	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども未来課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	13 ①「こどもまんなか熊本」情報発信事業 結婚・子育て応援サイトを全面リニューアルのうえ、一元的で分かりやすい情報発信の取組みを行う。	17,904	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども家庭福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
児童虐待防止と社会的養育の推進	1 子ども虐待防止総合推進事業 児童虐待の防止や被虐待児への支援等のため、児童相談所を中心に児童虐待防止対策を推進するとともに、市町村や警察等関係機関との連携を強化する。	122,559	
	2 児童家庭支援センター事業 児童に関する相談・支援を地域に密着して行う児童家庭支援センターの設置・運営等の取組みを行う。	160,331	
	3 里親推進事業 里親制度の普及促進や里親への委託推進のため、里親支援センターの取組みに要する経費を負担する。	155,923	
	4 児童養護施設等及び里親委託に係る措置費 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の保護及び自立支援を目的とした児童養護施設等入所、又は里親委託に要する経費を負担する。	4,277,919	
	5 社会的養護自立支援事業 児童養護施設等を退所する者の自立を支援するため、生活相談や就労支援が受けられる拠点の設置・運営等の取組みを行う。	28,389	
	6 清水が丘学園整備事業 清水が丘学園について、老朽化やケア形態の小規模化等に対応するため、令和 11 年度竣工を目途に児童棟や管理学習棟等の再整備を行う。	677,973	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども家庭福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	7 子どもの権利擁護推進事業 一時保護児童や施設入所児童等の権利擁護を図るため、子どもの権利擁護の普及・啓発や子どもの意見表明等の支援を行う。	18,181	
	8 子育て家庭支援事業 児童虐待等の未然防止のため、悩みを抱える子育て家庭支援等を行う市町村の相談機関整備・運営等に要する経費について助成する。	85,288	
	9 ⑨ 熊本県 C P T 形成支援事業 医療機関における児童虐待の早期発見と対応力向上を図るため、拠点病院に専門のコーディネーターを配置し、医療機関や児童相談所、警察等の関係機関による保護事案の検証や研修等に要する経費について助成する。	4,818	
	10 乳児院等多機能化推進事業 児童心理治療施設において医療的ケアが必要な児童の支援のため、看護師の加配に要する経費について助成する。	6,302	
	11 ⑨ こども・子育て支援人材確保・育成事業 児童養護施設等における人材確保及びこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得に要する経費について助成する。	34,644	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 子ども家庭福祉課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
ひとり親家庭等福祉の推進	1 児童扶養手当支給事業費（扶助費） 離婚等による理由で、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。	1,644,041	
	2 ひとり親家庭等支援事業 ひとり親家庭等に対する就業や生活に関する相談対応、就業支援講習会の開催や資格取得の支援に要する経費について助成する。	54,274	
困難を抱える女性等支援の推進	1 ⑨ 困難な問題を抱える女性等支援連携強化事業 配偶者等からの暴力など様々な事情により困難な問題を抱える女性等を支援するため、民間団体と連携した相談・支援体制の整備や民間シェルターへの支援を行うとともに、困難な状況に陥らないための未然防止教育等の啓発を行う。	11,099	
こどもの居場所づくりの推進	1 こどもの居場所づくり支援事業 「こども食堂」や「地域の学習教室」など、こどもが気軽に集える安全・安心な居場所づくりを支援し、健全なこどもの育成及び地域全体でこどもを育てていく環境づくりを行う。	21,028	
厳しい環境におかれているこども達への支援	1 ヤングケアラー支援体制強化事業 ヤングケアラーに関する相談窓口の設置や、関係者の理解促進・対応力向上を図るための研修会の実施など、ヤングケアラーの早期発見・支援を行う。	4,700	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 障がい者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
地域生活支援の充実	1 障害福祉サービス費等負担事業 市町村が行う障害福祉サービス利用者に対する自立支援給付費等の給付に係る負担金を交付する。	12,704,580	
	2 障がい者相談支援体制整備事業 障がい者に対する相談支援体制の充実のための協議の場の設置、市町村支援及び水俣芦北地域の相談支援体制強化に要する経費を環境省の補助金を活用して助成する。	17,350	
	3 ③ ファミリープラン作成モデル事業 障がい当事者家族を家族単位で支援することの有効性を実証するため、家族の共通意向を反映したファミリープランを基にした支援に要する経費について助成する。	1,165	
	4 障がい者福祉施設整備費 障がい者の地域生活支援の充実に向けた環境整備を図るため、社会福祉法人等が行う障がい者福祉施設の改築・改修等に要する経費について助成する。	123,797	
	5 障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業 障害児入所給付費等に要する経費及び市町村が行う障害児通所サービス利用世帯に対する障害児通所給付費等の給付に係る負担金を交付する。	6,080,179	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 障がい者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
保健医療体制の充実	6 発達障がい者支援センター事業 発達障がい児・者やその家族等への相談支援等を行うため、発達障がい者支援センターの運営に要する経費について助成する。	56,818	
	1 重度心身障がい者医療費助成事業 市町村が行う重度心身障がい児（者）の医療費助成事業に要する経費について助成する。	895,036	
	2 自殺予防等対策推進事業 自殺予防のための普及啓発や相談支援、こども若者の自殺危機対応チームの運営を行うとともに、市町村や民間団体が行う自殺対策に要する経費について助成する。	47,077	
	3 地域包括ケアシステム構築推進事業 地域包括ケアシステムを推進するための協議の場等を開催するとともに、精神科病院への訪問支援員の派遣事業を行う。	2,799	
	4 高次脳機能障害支援普及事業 高次脳機能障害者支援法の施行を踏まえた、相談支援等を行う高次脳機能障害者支援センターの運営や高次脳機能障害支援者養成研修を実施する。	5,320	
	5 こども総合療育センター管理運営費 医療型障害児入所施設及び児童発達支援センターであり、かつ、医療法に定める医療機関であるこども総合療育センターの管理及び運営を行う。	505,845	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 障がい者支援課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
社会参加の推進	1 ③ パラアスリート等と連携した共生社会創造事業 県が主体となって行ってきたパラアスリートや障がいのある芸術家などによる講演会や体験会等が県内各地で広がるよう、民間団体等に対し講師等の招へいに要する経費について助成する。	48,105	
	2 療育手帳出張判定事業 療育手帳交付申請者の利便性向上のため、県内全域において療育手帳の出張判定を行う。	15,347	
	3 市町村地域生活支援事業 市町村が行う相談支援及び意思疎通支援等に要する経費について助成する。	239,968	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
医師確保総合対策	1 寄附講座開設事業 地域医療を担う医師を確保するため、熊本大学に地域医療・総合診療実践学寄附講座を設置し、地域医療に関する継続的な教育や総合診療医の育成等を行う。	40,000	
	2 医師修学資金貸与事業 地域医療を担う医師を確保するため、知事が指定する医療機関で一定期間就業することを条件に返還を免除する修学資金を熊本大学医学部生に対して貸与する。	56,838	
	3 へき地医療体制支援事業 圏域にへき地を有する拠点病院の医療提供体制の確保に向けた取組強化に要する経費について助成する。	200,000	
	4 自治医科大学経常運営負担金 へき地医療を担う医師を確保するため、自治医科大学の運営に係る負担金を交付する。	152,800	
	5 へき地医療施設運営費補助 へき地医療を確保するため、へき地診療所及びへき地医療拠点病院の運営に要する経費について助成する。 また、県へき地医療支援機構において、へき地診療所への医師派遣調整、ドクターバンク事業（医師の無料職業仲介所）による医師確保等を行う。	100,231	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
看護職員確保対策	6 産科医・新生児科医等確保事業 医療機関が支給する分娩手当、熊本大学病院が行う寄附講座の設置及び県外産科医等の誘致活動、並びに、荒尾地域における周産期オープンシステムの導入に要する経費等について助成する。	69,577	
	1 看護職員確保総合推進事業 看護職員のキャリアアップを支援するため、在宅医療に係る特定行為看護師等の養成に要する経費や熊本大学病院と地域医療拠点病院間の看護職員の相互派遣研修を実施する看護職キャリア支援センター（熊本大学病院）の運営に要する経費について助成する。 また、看護職員の確保・定着のため、(公社) 県看護協会にナースセンター（看護職の無料職業紹介所）を設置し、未就業者の就労相談や再就業支援研修等を行うとともに、医療機関の臨時の就業ニーズに応じて、時間単位で求人募集、求職者の紹介を行う「くまもとスポットナース支援事業」を行う。	88,555	
	2 看護師等養成所運営費補助事業 看護教育の向上と看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に要する経費について助成する。	199,801	
	3 看護学生の県内定着促進事業 地域医療を担う看護職員を確保するため、知事が指定する医療機関等で一定期間就業することを条件に返還を免除する修学資金の看護学生に対する貸与や、高校生を対象とした一日看護体験等を行う。	63,172	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
災害・救急医療対策	1 災害医療対策事業 災害医療派遣チーム（DMAT）の体制整備に要する経費、災害医療教育研究センター（熊本大学病院）による災害時の地域における医療・保健・福祉の連携強化や人材育成に要する経費について助成する。	33,240	
	2 ヘリ救急医療搬送体制推進事業 ドクターヘリと防災消防ヘリの2機による「熊本型」ヘリ救急医療搬送体制を推進するため、ドクターヘリ基地病院（熊本赤十字病院）によるドクターヘリの運航や、搬送先が決まらない患者の最終受入のための病床確保に要する経費について助成する。	367,091	
小児・周産期医療対策	1 小児医療対策事業 小児医療の提供を確保するため、小児救命救急センター（熊本赤十字病院）、小児救急医療拠点病院（熊本地域医療センター、天草地域医療センター）及び小児在宅医療支援センター（熊本大学病院）の運営に要する経費について助成する。 また、夜間・休日の子どもの発病等に対し応急措置等の助言を行う電話相談（＃8000）や小児訪問看護の強化に向けた相談や技術向上研修等を行う。	185,319	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
医療提供体制の充実	2 周産期医療対策事業 総合周産期母子医療センター（熊本大学病院、熊本市民病院）、地域周産期母子医療センター（福田病院、熊本赤十字病院）を核にした周産期医療体制の整備を推進する両センターの運営に要する経費や、熊本大学病院等が行う周産期医療連携体制の強化に要する経費について助成する。	334,352	
	1 地域医療構想推進事業 構想区域単位及び全県単位の地域医療構想調整会議を開催し、2040 年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定に向けた課題等を協議する。	15,767	
	2 病床機能分化・連携推進事業 病床機能の分化・連携を推進するため、医療機関等が行う医療機能の転換・再編のための施設整備等及び回復期機能の強化に向けた設備整備等に要する経費について助成する。	53,768	
	3 病床機能再編支援事業 将来の医療需要等を踏まえ、過剰な医療機能について、病床数減少等を行う医療機関に対し、病床稼働率に応じた額を助成する。	469,908	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 医療政策課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	4 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業 県内の医療機関、訪問看護ステーション、薬局及び介護施設等における患者情報の共有を推進し、質の高い医療・介護サービスの提供を図るため、(公社) 県医師会による I C Tを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に要する経費について助成する。	82,628	
	5 医療勤務環境改善支援事業 医療従事者の確保や離職防止・定着を図るため、(公社) 県医師会に医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関に対する勤務環境改善に関する調査や相談・助言等を行う。 また、医療機関が行う勤務医の労働時間短縮のための取組みに要する経費について助成する。	57,754	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 国保・高齢者医療課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
国民健康保険指導費等	1 国民健康保険助言指導等事業 国民健康保険事業の運営が健全に行われるよう、保険者等に対して助言指導を行う。	19,840	
	2 国民健康保険保険基盤安定等負担金 市町村が行う低所得世帯の保険料（税）軽減等に係る負担金を交付する。	6,579,252	
国民健康保険事業特別会計繰出金	1 国民健康保険事業特別会計繰出金 国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険事業特別会計への繰出しを行う。	9,679,781	
国民健康保険の事業運営 （国民健康保険事業特別会計）	1 国民健康保険保険給付費等交付金 保険給付その他国民健康保険事業の実施に係る費用を市町村へ交付する。	139,104,254	
	2 社会保険診療報酬支払基金納付金 後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付する。	33,989,710	
	3 国民健康保険財政安定化基金積立金 国民健康保険の財政安定化を図るため県に設置している基金へ運用利息の積立てを行う。	131,931	
	4 特別高額医療費共同事業拠出金 著しく高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するため、特別高額医療費共同事業に要する費用を（公社）国民健康保険中央会へ拠出する。	412,915	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 国保・高齢者医療課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	5 国民健康保険事業運営費 市町村との連携会議の開催、県による保険給付の点検の実施等、国民健康保険事業の運営を行う。	10,884	
保健医療推進対策	1 「第 4 期医療費の見通しに関する計画」計画策定・推進事業 熊本県における医療費の見通しに関する計画検討委員会を開催する。	222	
後期高齢者医療対策	1 後期高齢者医療対策事業 (1) 後期高齢者医療給付費負担金 後期高齢者医療広域連合が行う医療給付に係る負担金を交付する。	26,094,460	
	(2) 後期高齢者医療高額医療費負担金 高額な医療費の発生による後期高齢者医療制度における財政リスクの軽減に係る負担金を交付する。	2,154,072	
	(3) 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等の保険料軽減に係る負担金を交付する。	6,612,144	
	2 後期高齢者医療財政安定化基金積立金 後期高齢者医療の財政安定化を図るため県に設置している基金へ運用利息の積立てを行う。	33,898	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
健康づくりの推進	1 健康増進計画推進事業 第 5 次くまもと 21 ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）に基づく健康づくり県民会議、受動喫煙防止対策等の県民の健康づくりの推進や第 2 期熊本県循環器病対策推進計画の進捗管理を行う。	21,232	
	2 健康長寿推進事業（くまもとスマートライフ推進事業） 県民の健康づくりの意識の醸成、企業・団体等への健康経営の推進のための普及啓発及び自然に健康になれる食環境づくりを行う。	8,000	
	3 糖尿病発症・重症化予防対策支援事業 糖尿病の発症、重症化、合併症予防を推進するため、熊本大学病院にコーディネーターを配置し、糖尿病医療スタッフの養成及び保健医療連携体制の整備に要する経費について助成する。	13,000	
	4 市町村健康増進事業 市町村が行う健康診査や機能訓練等の健康増進事業に要する経費について助成する。	49,633	
	5 県民の健康を支える食育推進事業 第 4 次熊本県健康食生活・食育推進計画に基づき、食習慣が形成されるこどもの頃からのアプローチを含む県民が健康的な食生活を実践するための支援や食環境整備及び災害時の食支援活動の体制強化を推進する。	4,612	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
歯科保健の推進	1 歯科保健推進事業 第 5 次熊本県歯科保健医療計画に基づき、市町村に対する技術的な指導・助言や人材育成を目的として、熊本県口腔保健支援センターの運営等、県民の歯と口腔の健康づくりを推進する。	13,594	
	2 ⑨ 地域みんなで支えるこどもの歯の健康づくり事業 フッ化物洗口の持続可能な実施体制の構築等、市町村が行うこどものむし歯予防対策に要する経費について助成する。また、フッ化物応用事業に取り組む市町村に対して、技術的助言等の伴走支援を行う。	69,555	
	3 歯科医療確保対策事業 高度な技術を要する障がい児・者の歯科診療体制を確保するため、中核的な役割を担う口腔保健センター（（一社）県歯科医師会）が行う歯科診療機能強化や人材育成等に要する経費について助成する。 また、歯科衛生士、歯科技工士等の歯科医療従事者の離職防止や復職支援等に要する経費について助成する。	20,785	
	4 災害時等歯科保健医療提供体制整備事業（R7 経済対策分） 災害時にも診療可能な歯科巡回診療車等の整備や、災害時等の歯科医療提供体制に係る調査、人材育成等に要する経費について助成する。	134,500	令和 7 年度繰越明許費

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
がん対策の推進	1 がん登録事業 がん対策の効果的な推進のためのがん患者のデータ登録や分析を行う。	10,724	
	2 がん対策推進事業 国指定がん診療連携拠点病院等が行う医師研修、相談支援機能強化等に要する経費について助成する。	11,271	
	3 がん診療施設設備整備事業 がん診療機能の向上を図るために医療機関が行うがん診療設備整備に要する経費について助成する。	108,631	
	4 緩和ケア提供体制発展事業 熊本大学病院が行うがん診療連携拠点病院や在宅医療を担う医療機関等に対する緩和ケア連携体制整備、緩和ケアの普及啓発に要する経費について助成する。	23,825	
	5 がん相談機能発展事業 がん相談員を対象とした研修の実施や施設間の連携体制の構築により、がん患者及びその家族の相談支援体制を整備する。	24,000	
	6 がん・生殖医療提供体制強化事業 熊本大学病院が行う若い世代のがん患者の妊よう性（妊娠するための力）温存治療に関する地域とのネットワーク構築等に要する経費について助成する。	7,365	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
栄養指導対策の推進	7 人生１００年時代を見据えたがん患者支援事業 がん患者が治療を継続しながら就労・学業等との両立ができるよう、医療用ウィッグ及び乳房補正具等に要する経費について助成する。 また、若くして罹患しても安心して暮らすことができる社会の構築を図るため、若年がん患者の在宅療養、若い世代のがん患者の妊よう性温存に要する経費について助成する。	11,923	
	1 調理師法施行事務費 調理師法に基づく調理師試験の実施及び調理師免許の申請、審査、交付等を行う。	4,008	
	2 健康増進法施行事務費 県民の健康増進を図るため、健康増進法に基づき特定給食施設指導及び国民健康・栄養調査等を行う。	3,197	
原子爆弾被爆者対策の推進	1 原爆被爆者健康診断費 原爆被爆者及び被爆二世の希望者を対象とした健康診断を行う。	13,328	
	2 原爆被爆者特別措置費 放射能の影響で病気等の状態にある原爆被爆者に対して、健康管理手当等を支給する。	328,898	
	3 原爆被害者団体協議会運営費補助 原爆被爆者の福祉の向上を図るための団体の運営、被爆者相談及び原爆死没者の慰霊式典に要する経費について助成する。	1,405	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 健康づくり推進課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
難病対策等の推進	1 指定難病医療費 難病患者の負担を軽減するため、国が指定した難病について、医療費の一部を公費負担する。	1,967,093	
	2 難病相談・支援センター事業 難病患者やその家族の療養支援のため、日常生活における相談、地域交流活動の促進、就労支援等を行う。	17,800	
	3 熊本県神経難病診療体制強化支援事業 神経難病の診療体制の構築のため、熊本大学病院が行う医療従事者向けの研修や病院間ネットワークの構築等に要する経費について助成する。	26,000	
ハンセン病問題対策の推進	1 ハンセン病事業費 ハンセン病問題に対する正しい理解のための啓発や、回復者及びその家族の支援のため、熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会の開催やハンセン病問題相談・支援センターの運営等を行う。	13,468	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 薬務衛生課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
生活衛生関係営業施設等の 振興及び衛生水準の維持向 上	1 生活衛生環境確保対策事業 県民の日常生活に関係の深い理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、 興行場等の衛生水準の維持向上を図るため、衛生管理に関する指導等を行う。	2,744	
	2 住宅宿泊事業適正運営確保事業 住宅宿泊事業法に基づき、住宅宿泊事業者からの届出を受理し、受理書及び標識 を交付するとともに、当該事業者に対する巡回指導及び苦情対応等を実施し、事業 の適正な運営を図る。	4,072	
	3 生活衛生営業振興対策事業 生活衛生営業事業者の振興のため、生活衛生営業指導センターが行う指導相談事 業、各生活衛生同業組合の専門的知識・技術等の修得、後継者育成等に要する経費 について助成する。	21,775	
温泉の保護と適正利用の推進	1 温泉保護対策等事業 温泉の保護と適正利用を図るため、温泉掘削等の許可申請に基づく調査や立入調 査指導を実施する。また、県内の主要な温泉地に水位計を設置し、水位や温度等の 調査を行う。	1,495	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 薬務衛生課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
臓器移植・骨髄移植の推進	1 移植医療推進普及啓発事業 熊本県臓器移植コーディネーター等を設置し、臓器移植に関する知識の普及や意思表示の記入促進等を図る。	12,777	
	2 臓器移植院内コーディネーター連携構築事業 臓器移植院内コーディネーター等を育成し、医療従事者に対する臓器移植に関する知識の普及啓発や臓器提供発生時に対応できるよう、医療機関内の連携体制を整備する。	5,265	
医薬品の安全確保等の推進	1 薬事許認可事業 医薬品医療機器等法に基づき、医薬品等の製造業、製造販売業及び販売業の許認可等事務を行うことで、医薬品等の取扱いの適正化を図るとともに、地域連携薬局等の適正な審査及び認定を行う。	6,438	
	2 薬事試験実施事業 医薬品医療機器等法に基づき、登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験を実施し、資格者を養成することで、医薬品等の取扱いの適正化を図る。	7,098	
	3 (新) 災害時医薬品供給対策強化・地域連携強化事業 災害時の医薬品供給体制の強化等に向け、令和 7 年度までに養成した災害薬事コーディネーターの資質向上研修及び地域連携体制の構築等を行う。	1,809	

令和 8 年度主要事業及び新規事業

課名： 薬務衛生課

(単位：千円)

項 目	説 明	予 算 額	備 考
	4 麻薬取締費 麻薬・向精神薬取扱者、大麻草栽培者等に係る免許事務及び法改正に伴う検査体制の構築など、監視指導等を行う。	3,774	
医薬品の適正使用の推進	1 かかりつけ薬剤師・薬局機能強化及び普及啓発事業 かかりつけ薬剤師・薬局を推進するための薬局の機能強化や県民への普及啓発、薬剤師確保に係る検討等を行う。	29,653	
薬物乱用防止対策の推進	1 薬物乱用防止事業 青少年が薬物の正しい知識を身につけ、誘われても断る勇気を持つように県警、教育委員会、薬物乱用防止指導員等と連携して、薬物乱用防止教室や各種キャンペーンを実施するとともに、相談支援体制を強化する。	5,419	
後発医薬品の普及啓発の推進	1 後発医薬品の安心使用促進及び普及啓発事業 後発医薬品の安心使用を推進するため、協議会の開催や、品質の信頼性確保対策、講習会等を行う。	1,939	

他部局における健康福祉関連施策

事業名	事業概要
シルバー人材センター （労働雇用創生課） 根拠法令等 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」 （S46. 5. 25 法律第 68 号）	本格的な高齢社会の到来に対応するためには、高年齢者の知識、技能、経験を生かし、生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者に対して、その意欲と能力に応じて地域に密着した就業機会を提供することにより、活力ある地域社会づくりを図る必要がある。シルバー人材センターは 14 市 31 町村に設置されている（R8. 3. 31 現在）。 また、平成 9 年 10 月には、（公社）熊本県シルバー人材センター連合会を設立し、県下全域での事業の実施と県内各センターの取りまとめを行っている。 ○対象者 おおむね 60 歳以上 ○会員数 9,833 人（R8. 3. 31 現在） ○設置市町村 県内全市町村
障害者就業・生活支援センター事業 （労働雇用創生課） 根拠法令 「障害者の雇用の促進等に関する法律」 （S35. 7. 25 法律第 123 号） 高齢者・障がい者の雇用対策	障がい者の職業生活における自立を図るため、就業、日常生活、又は社会生活上の支援を必要としている障がい者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行い、雇用の促進及び職業の安定を図る。 ＜熊本障害者就業・生活支援センター「くまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター緑」＞ ○運営主体 社会福祉法人慶信会 ○対象地域 熊本・上益城圏域 ○配 置 熊本市内に支援員 10 名を配置 ＜熊本県南部障害者就業・生活支援センター「結」＞ ○運営主体 社会福祉法人東康会 ○対象地域 宇城、八代圏域 ○配 置 八代市内に支援員 5 名を配置 ＜熊本県北部障害者就業・生活支援センター「がまだす」＞ ○運営主体 社会福祉法人菊愛会 ○対象地域 鹿本、菊池、阿蘇圏域 ○配 置 菊池市内に支援員 6 名を配置 ＜熊本県有明障害者就業・生活支援センター「きずな」＞ ○運営主体 医療法人信和会 ○対象地域 有明圏域 ○配 置 玉名市内に支援員 4 名を配置 ＜熊本県天草障害者就業・生活支援センター＞ ○運営主体 社会福祉法人弘仁会 ○対象地域 天草圏域 ○配 置 天草市内に支援員 4 名を配置 ＜熊本県芦北・球磨障害者就業・生活支援センター「みなよし」＞ ○運営主体 社会福祉法人水俣市社会福祉事業団 ○対象地域 芦北、球磨圏域 ○配 置 水俣市内に支援員 4 名を配置 ＜事業内容＞ ○障がい者からの相談に応じ必要な指導及び援助を行うとともに、関係機関との連絡調整、事業主に対する助言等、障がい者が職業生活における自立を図るために必要な援助を総合的に行う。 ○障害者職業総合センター等が行う職業準備訓練を受けることについてあっせんする。

事業名

特別支援教育
(特別支援教育課
高校教育課
義務教育課)

根拠法令等
「学校教育法」
(S22. 3. 31 法律第
26 号)

特別支援教育

事業概要

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

通常の学級に在籍する知的な遅れのない発達障がいを含めて、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施されている。県では、幼児児童生徒の支援充実のため、対応が困難な事例ほどより専門性の高い支援が得られる「段階的な支援体制」を構築し、支援に当たっている。

○特別支援学校の概要 (県立 20 校、市立 3 校、国立 1 校) [表中 () 内は県内設置数]

特別支援学校	概要
主として視覚障がい者に対する教育を行う特別支援学校(1)	視覚障がいのある幼児児童生徒を対象とした幼稚園、小学部、中学部、高等部(専攻科を含む)を設置。幼・小・中・高校に準じた教育を行うとともに、障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として聴覚障がい者に対する教育を行う特別支援学校(1)	聴覚障がいのある幼児児童生徒を対象とした幼稚園、小学部、中学部、高等部(専攻科を含む)を設置。幼・小・中・高校に準じた教育を行うとともに、障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として知的障がい者に対する教育を行う特別支援学校(県立 12・市立 3・国立 1)	知的障がいのある児童生徒を対象とした小学部、中学部、高等部を設置(高等部のみの特別支援学校 4 校)。障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として肢体不自由者及び知的障がいに対する教育を行う特別支援学校(1)	肢体不自由の児童生徒を対象とした小学部、中学部、高等部及び、知的障がいの生徒を対象とした高等部を設置。障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として肢体不自由者に対する教育を行う特別支援学校(3)	肢体不自由の幼児児童生徒を対象とした小学部、中学部、高等部を設置。小・中・高校に準じた教育を行う(1校のみ)とともに、障がいに基づく困難を改善・克服するため教育を実施。
主として肢体不自由者及び病弱に対する教育を行う特別支援学校(1)	肢体不自由の児童生徒を対象とした幼稚園、小学部、中学部及び、病弱の児童生徒を対象とした訪問教育を行う小学部、中学部を設置。幼・小・中に準じた教育を行うとともに、障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。
主として病弱者に対する教育を行う特別支援学校(1)	病気等により、継続して医療や生活上の管理が必要な児童生徒を対象とした小学部、中学部、高等部を設置。小・中・高校に準じた教育を行うとともに、障がいに基づく困難を改善・克服するための教育を実施。

○小・中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援学級及び通級による指導概要(高等学校は、通級による指導のみ)

学級等	対象者	概要
特別支援学級 (県内各地)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒	障がいにより通常の学級における指導では、十分に指導の効果を上げることが困難な児童生徒のために編制された少人数の学級。本県には知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がい学級を設置。
通級による指導 (県内各地)	小・中学校、義務教育学校、高等学校の通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒	大部分の指導を通常の学級で受けながら、一部障がいに応じた特別の指導を、特別な場で受ける教育形態。障がいのある児童生徒が障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導(特別支援学校の自立活動に相当)を実施。小・中学校、義務教育学校は、月 1～週 8 単位時間程度、高等学校は年間 7 単位を超えない範囲で実施する。本県には、言語障がい、情緒障がい、難聴、LD(学習障がい)・ADHD(注意欠陥多動性障がい)の教室を設置。

○小・中学校通常の学級、高等学校での支援

公立小・中学校、義務教育学校及び高等学校では、すべての学校で特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、校内委員会を設置し、関係機関と連携した支援体制を構築。それぞれの学習指導要領では、「特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童(生徒)の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」と記載されており、本県においては地域ごとに各特別支援学校が助言等を行い支援の充実を図っている。

事 業 名		事 業 概 要
特別支援教育	私立学校経常費助成費補助 (私学振興課)	(高等学校への補助) 特別な支援を要する生徒の受入れ、個別の教育支援計画の策定、個別の指導計画の作成並びに特別支援教育、不登校対策、いじめ対策、中途退学対策のための校内組織の整備及び取組を行っている高等学校、さらには特別支援に係る自主研修を実施する高等学校に、特別支援教育等に必要な経常的経費の一部を補助し、特別支援教育体制の充実を図る。
	根拠法等 「学校教育法」 (S22. 3. 31 法律第26 号) 「私立学校振興助成法」 (S50. 7. 11 法律第61 号)	受入れ及び計画の策定等については、障がいを持っていることが確認できる生徒(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、診断書等により確認できる者。また、病院、中学校からの情報提供書等により確認できる者。なお、保護者が記入した健康調査書等による場合は、記載内容{傷病名(ADHD、LD等)や服用している薬名}により、明らかに障がいを有しているとわかる場合)のみを対象とする。 なお、校内組織の整備及び取組については、組織を整備のうえ取組が実施されていることが分かる書類(校務分掌等)にて確認を行う。 また、特別支援に係る自主研修については、学校が自主的に実施する研修を対象とする。 ・令和7年度の各学校における取組実績 特別な支援を要する生徒の受入れ 21校(481人) 校内組織の整備及び取組(不登校対策等の生徒対策を含む) 19校 特別支援に係る校内研修の実施 9校

特別支援学校一覧

1 公立特別支援学校

(令和8年5月1日現在)

設置者	学 校 名		当該学校が主として行う教育	設置学部					寄宿舎	在籍数	〒		電話
				幼	小	中	高	専			所 在 地		
県	盲学校		視覚障がい者に対する教育	●	●	●	●	●	●	27	862-0901 熊本市東区東町3-14-1	096-368-3147	
県	熊本聾学校		聴覚障がい者に対する教育	●	●	●	●	●	●	81	862-0901 熊本市東区東町3-14-2	096-368-2135	
県	熊本はばたき高等支援学校		知的障がい者に対する教育				●			204	862-0901 熊本市東区東町3-14-3	096-331-5656	
県	ひのくに高等支援学校						●	●		99	861-1101 合志市合生4360-7	096-249-1001	
県	鏡わかあゆ高等支援学校						●	●		188	869-4201 八代市鏡町鏡村937番地	0965-31-2577	
県	熊本支援学校				●	●				207	862-0941 熊本市中央区出水5丁目5-16	096-371-2323	
県	松橋西支援学校	小中			●	●				210	869-0502 宇城市松橋町松橋308-1	0964-33-2797	
		高							869-0532 宇城市松橋町久具300		0964-34-3811		
	高等部上益城分教室 (甲佐高等学校内)						●		21	861-4606 上益城郡甲佐町横田327	096-235-8040		
	県	荒尾支援学校		小中高重複		●	●			166	864-0032 荒尾市増永字西長浦2299-3	0968-62-1131	
高一般							●		861-0041 荒尾市荒尾2620-1		0968-64-2200		
かもと稲田支援学校				小中		●	●				103	861-0303 山鹿市鹿本町高橋638番地	0968-46-1740
				高			●		861-0304 山鹿市鹿本町御宇田312			0968-46-5638	
県	大津支援学校				●	●	●			182	869-1235 菊池郡大津町室1381	096-293-0486	
県	菊池支援学校				●	●	●			190	861-1101 合志市合生4300	096-242-0069	
県	小国支援学校				●	●	●			42	869-2501 阿蘇郡小国町宮原2635-2	0967-46-4370	
県	球磨支援学校				●	●	●			103	868-0501 球磨郡多良木町多良木1212-1	0966-42-3792	
県	天草支援学校	小中		●	●			120	863-0005 天草市本町新休972	0969-23-0141			
			高			●			863-0002 天草市本渡町本戸馬場495番地	0969-24-3434			
		八代市立八代支援学校			●	●	●			96	866-0014 八代市高島町1-6	0965-32-3251	
		熊本市立平成さくら支援学校					●			89	860-0833 熊本市南区平成2丁目20-1	096-245-6232	
市	熊本市立あおば支援学校			●	●				70	860-0001 熊本市中央区千葉城町5番3号	096-245-6440		
県	芦北支援学校(肢)		肢体不自由者及び知的障がいに対する教育		●	●			21	869-5461 葦北郡芦北町芦北2829-8	0966-82-4627		
	高等部佐敷分教室(知) (芦北高等学校内)						●		19	869-5431 葦北郡芦北町乙千屋20-2	0966-61-3303		
県	熊本かがやきの森支援学校		肢体不自由者に対する教育		●	●	●		74	860-0046 熊本市西区横手5丁目16-28	096-319-2000		
	江津湖療育医療センター分教室								15	862-0947 熊本市東区画図町重富575	096-379-4420		
	松橋支援学校				●	●	●	●	38	869-0543 宇城市松橋町南豊崎252	0964-32-0729		
	苓北支援学校				●	●	●		12	863-2503 天草郡苓北町志岐1217番地1	0969-35-1780		
県	松橋東支援学校		肢体不自由者及び病弱に対する教育	●	●	●			20	869-0524 宇城市松橋町豊福2910	0964-32-1726		
	訪問教育(病弱)				●	●			19				
県	黒石原支援学校		病弱者に対する教育		●	●	●		80	861-1102 合志市須屋2659	096-242-0156		
計			23校	3	19	19	20	2	5	2,496			

2 国立特別支援学校

設置者	学 校 名	設置学部					寄 宿 舎	在 籍 数	〒	電 話
		幼	小	中	高	専			所 在 地	
国	熊本大学教育学部附属特別支援学校		●	●	●			59	860-0862 熊本市中央区黒髪5丁目17-1	096-342-2953

第3 健康福祉部行政機関一覧

1 本庁(健康福祉部) 〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(令和8年4月1日現在)

課(室)名		班 名	電話番号	メールアドレス
健康福祉政策課	(地域支え合い支援室)	総務班	096-333-2192	kenkoufukushi@pref.kumamoto.lg.jp
		政策班	096-333-2193	
		地域福祉班	096-333-2201	sasaeai@pref.kumamoto.lg.jp
		すまい・生活再建支援班	096-333-2819	
健康危機管理課		危機対処・企画班	096-333-2239	kenkoukiki@pref.kumamoto.lg.jp
		感染症対策班	096-333-2240	
		食品乳肉衛生班	096-333-2247	
		動物愛護班	096-333-2248	
長寿社会局	高齢者支援課	総務班	096-333-2215	koureishien@pref.kumamoto.lg.jp
		企画班	096-333-2215	
		施設介護班	096-333-2217	
		居宅介護班	096-333-2219	
	認知症施策・地域ケア推進課	市町村支援班	096-333-2218	ninchishouke@pref.kumamoto.lg.jp
		認知症施策推進班	096-333-2216	
		地域ケア推進班	096-333-2211	
	社会福祉課	生活保護班	096-333-2198	shakaifukushi@pref.kumamoto.lg.jp
		生活支援班	096-333-2198	
		援護恩給班	096-333-2199	
		指導監査班	096-333-2196	
子ども・障がい福祉局	子ども未来課	総務班	096-333-2258	kodomomirai@pref.kumamoto.lg.jp
		幼児教育・保育班	096-333-2227	
		子育て支援企画班	096-333-2225	
		母子保健班	096-333-2209	
	子ども家庭福祉課	子ども福祉班	096-333-2228	kateifukushi@pref.kumamoto.lg.jp
		ひとり親家庭福祉班	096-333-2229	
	障がい者支援課	総務班	096-333-2250	shogaishien@pref.kumamoto.lg.jp
		企画共生班	096-333-2236	
		社会参加班	096-333-2235	
		サービス向上班	096-333-2233	
		発達障がい・療育班	096-333-2237	
		精神保健福祉班	096-333-2234	
健康局	医療政策課	総務・医事班	096-333-2205	iryoseisaku@pref.kumamoto.lg.jp
		企画・医師確保班	096-333-2204	
		医療連携班	096-333-2246	
		看護班	096-333-2206	
	国保・高齢者医療課	国保運営班	096-333-2221	kokuhokourei@pref.kumamoto.lg.jp
		高齢者医療班	096-333-2223	
	健康づくり推進課	総務・特定疾病班	096-333-2210	kenkousuisin@pref.kumamoto.lg.jp
		健康長寿・食育班	096-333-2252	
		がん対策・歯科保健推進班	096-333-2208	
	薬務衛生課	営業指導班	096-333-2245	yakumueisei@pref.kumamoto.lg.jp
		薬事班	096-333-2242	
		監視麻薬班	096-333-2242	

2 出先機関

(1) 広域本部・地域振興局保健福祉環境部(保健所・福祉事務所)

(令和8年4月1日現在)

番号	地域振興局名	電 話 番 号	所 在 地	管 轄 区 域
1	宇城地域振興局 (県央広域本部)	(宇城保健所) 0964-32-1207 (宇城福祉事務所) 0964-32-0517	〒869-0532 宇城市松橋町久具400-1	宇土市・宇城市 (下益城郡) 美里町
2	玉名地域振興局 (県北広域本部)	(有明保健所) 0968-72-2184 (玉名福祉事務所) 0968-74-2117	〒865-0016 玉名市岩崎1004-1	荒尾市・玉名市 (玉名郡) 玉東町・南関町・ 長洲町・和水町
3	鹿本地域振興局 (県北広域本部)	(山鹿保健所) 0968-44-4121 (総務福祉課) 0968-48-1202	〒861-0594 山鹿市山鹿1026-3	山鹿市
4	菊池地域振興局 (県北広域本部)	(菊池保健所) 0968-25-4156 (菊池福祉事務所) 0968-25-0689	〒861-1331 菊池市隈府1272-10	菊池市・合志市 (菊池郡) 大津町・菊陽町
5	阿蘇地域振興局 (県北広域本部)	(阿蘇保健所) 0967-24-9030 (阿蘇福祉事務所) 0967-24-9034	〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2402	阿蘇市 (阿蘇郡) 南小国町・小国町・ 産山村・高森町・南阿蘇村・西原村
6	上益城地域振興局 (県央広域本部)	(御船保健所) 096-282-0016 (上益城福祉事務所) 096-282-0215	〒861-3206 上益城郡御船町辺田見396-1	(上益城郡) 御船町・嘉島町・ 益城町・甲佐町・山都町
7	八代地域振興局 (県南広域本部)	(八代保健所) 0965-33-3197 (八代福祉事務所) 0965-33-8756	〒866-8555 八代市西片町1660	八代市 (八代郡) 氷川町
8	芦北地域振興局 (県南広域本部)	(水俣保健所) 0966-63-4104 (芦北福祉事務所) 0966-82-2128	(水俣保健所) 〒867-0061 水俣市八幡町3-2-7 (芦北福祉事務所) 〒869-5461 葦北郡芦北町芦北2670	水俣市 (葦北郡) 芦北町・津奈木町
9	球磨地域振興局 (県南広域本部)	(人吉保健所) 0966-22-3107 (球磨福祉事務所) 0966-22-1040	〒868-8503 人吉市西間下町86-1	人吉市 (球磨郡) 錦町・あさぎり町・ 多良木町・湯前町・水上村・相良村・ 五木村・山江村・球磨村
10	天草地域振興局 (天草広域本部)	(天草保健所) 0969-23-0172 (天草福祉事務所) 0969-22-4241	〒863-0013 天草市今釜新町3530	天草市・上天草市 (天草郡) 苓北町

(2) その他の出先機関、病院局

(令和8年4月1日現在)

施設等名	沿革	規模	概要
<u>福祉総合相談所</u> 熊本市東区長嶺南2-3-3 096-381-4411	平成元年4月開設	敷地面積 7,908㎡ 総床面積 4,438.43㎡ 鉄筋コンクリート2階建	中央児童相談所、女性相談センター、知的障がい者更生相談所、身体障がい者リハビリテーションセンターの4相談所を統合したもの。
<u>保健環境科学研究所</u> 宇土市栗崎町1240-1 0964-23-5771	昭和23年12月衛生研究所発足 平成7年4月保健環境科学研究所へ改称(宇土市に新築移転)	敷地面積 23,271㎡ 総床面積 5,767㎡ 鉄筋コンクリート3階建	保健並びに環境科学分野の中核的試験研究機関として設置され微生物科学部、生活化学部、大気科学部、水質科学部、総務課の4部1課で構成されている。
<u>食肉衛生検査所</u> 菊池市七城町蘇崎1341 0968-26-4231	昭和48年4月開設 平成24年2月 サルモネラ検査棟を増設 令和2年5月 庁舎新築	敷地面積 4,363.13㎡ 総床面積 1,247.45㎡ 事務棟:木造1階建 検査棟:鉄筋コンクリート1階建 (サルモネラ検査棟はL S 1階建)	獣畜のとさつ又は解体の検査及びと畜場の衛生、食鳥検査及び食鳥処理場の衛生並びに食肉の衛生に関する事務を行う施設
<u>動物愛護センター</u> 宇城市松橋町東松崎701-4 0964-27-8778	令和6年3月開設	敷地面積 10,030.48㎡ 総床面積 1,458.91㎡ 木造1階建	動物の愛護及び管理に関する事務並びに狂犬病の予防に関する事務を行う施設
<u>八代児童相談所</u> 八代市西片町1660 八代総合庁舎内 0965-32-4426			八代・芦北・球磨地域の児童に関する相談、調査、判定及び指導を行う施設
<u>清水が丘学園</u> 熊本市北区打越町38-1 096-344-7600	明治42年4月開設 (熊本代用感化院として創設)	敷地面積 26,094.15㎡ 総床面積 1,699.86㎡	児童自立支援施設 定員24名
<u>精神保健福祉センター</u> 熊本市東区月出3-1-120 096-386-1255	昭和38年10月 精神衛生相談所として開設 平成7年7月 精神保健福祉センターに名称変更 平成23年1月 現在地に移転	敷地面積 4,440.37㎡ 総床面積 1,802.75㎡ 鉄筋コンクリート2階建	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及、調査研究、相談、研修及び指導を行う施設
<u>こども総合療育センター</u> 宇城市松橋町豊福2900 0964-32-1143	昭和30年7月 松橋療護園として開設 平成6年4月 こども総合療育センターに名称変更 平成17年10月 こども総合療育センター再編整備・全面供用開始	敷地面積 53,560.37㎡ 総床面積 8,002.21㎡	入所部門 ・医療型障害児入所施設(定員:一般入所82名、母子入所8名、対象者:肢体不自由児) 通所部門 ・児童発達支援センター くまのこ園(定員:50名、対象者:発達障がい又はその疑いのある未就学児及び原則として独歩歩行の肢体不自由を伴う幼児) 外来部門(診療科目:整形外科、小児科、泌尿器科、児童精神科、歯科)
<u>熊本県立こころの医療センター</u> 熊本市南区富合町平原391 096-357-2151	昭和50年11月開設 平成9年4月1日 改築を機に「富合病院」から名称変更	敷地面積 58,922㎡ 総床面積 11,975㎡ 鉄筋コンクリート2階建	診療科目:精神科、神経内科、内科、呼吸器内科 病床数:移動病床150床(精神140床、結核10床) ※許可病床は200床だが、平成20年4月1日より50床を休床

3 その他の施設

施 設 等 名	開設年月日	規 模	概 要	指定管理者
<u>熊本県総合福祉センター</u> 熊本市中央区南千反畑町3-7	H5. 9. 1	敷地面積 2,235㎡ 総床面積 5,790㎡	(福) 県社会福祉協議会、 (一財) さわやか長寿財団 等の福祉団体が入居する公 の施設	(福) 熊本県身体 障害者福祉団体連 合会・三勢グルー プ
<u>熊本県身体障がい者福祉センター</u> 熊本市東区長嶺南2-3-2	S50. 11. 1	敷地総面積 14,491.17㎡ 床面積 4,315.16㎡	身体障がい者に関する各種 相談事業や、機能訓練、教 養の向上、交流促進等を目 的とする施設。	(福) 熊本県社会福 祉事業団
<u>熊本県聴覚障害者情報提供セン ター</u> 熊本市東区長嶺南2-3-2	S50. 11. 1	敷地総面積 14,491.17㎡ 床面積 4,315.16㎡	聴覚障害者向けの番組や教 材の作成、字幕・手話付き DVD等の貸し出し、手話通訳 者・要約筆記者の派遣など を行う施設	(福) 熊本県社会福 祉事業団
<u>熊本県動物愛護センター別館</u> 熊本市東区戸島町2591	S54. 6. 1 (H29. 4. 1から施 設名称を「熊本 県動物管理セン ター」から「熊 本県動物愛護セ ンター」へ変更) (R6. 3. 1から施 設名称を「熊本 県動物愛護セン ター別館」へ変 更)	敷地面積 2,644.0㎡ 総床面積 522.8㎡	動物の愛護及び管理に関す る事務並びに狂犬病の予防 に関する事務を行う施設	受託業者 (株) 熊本県弘済会

4 附属機関等（法律・条例に基づくもの）

（令和8年4月1日現在）

名 称	根拠法令等	委嘱期間 (年)	審 議 内 容	委員数 (人)	主 管 課
熊本県社会福祉審議会	社会福祉法 熊本県社会福祉審議会 条例	3	社会福祉に関する事項	22	健康福祉政策課
熊本県感染症の診査に 関する協議会	感染症の予防及び感染 症の患者に対する医療 に関する法律	2	入院勧告又は入院期間の延長に係る保健所長 の諮問に対する審議 結核に関する通院医療負担に関する審議	36	健康危機管理課
熊本県動物愛護推進協 議会	動物の愛護及び管理に 関する法律	2	県動物愛護推進計画の進捗や県の動物愛護管 理施策に関する審議	15人 以内	
熊本県介護保険審査会	介護保険法	3	保険給付に関する処分又は保険料その他徴収 金に関する処分に関すること	18	認知症施策・ 地域ケア推進課
熊本県子ども・子育て 会議	子ども・子育て支援法	2	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ 計画的な推進に関する調査審議	20人 以内	子ども未来課
熊本県小児慢性特定疾 病審査会	児童福祉法	2	小児慢性特定疾病の支給認定の審査に関する こと	10人 以内	
熊本県いじめ調査委員 会	いじめ防止対策推進法 熊本県いじめ調査委員 会条例	2	いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定 による調査の結果に関する調査審議	5	子ども家庭福祉課
熊本県障害者施策推進 審議会	障害者基本法	2	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な 推進について必要な事項の調査審議及び施策 の実施状況の監視並びに関係行政機関相互の 連絡調整を要する事項の調査審議	20	障がい者支援課
熊本県障がい者自立支 援協議会	障害者の日常生活及び 社会生活を総合的に支 援するための法律	2	障がい者の自立支援に係る課題の共有、検討 及び助言等に関すること	20	
熊本県障害者介護給付 費等不服審査会	障害者の日常生活及び 社会生活を総合的に支 援するための法律	3	介護給付費等に係る処分に関すること	10	
熊本県精神保健福祉審 議会	精神保健及び精神障害 者福祉に関する法律	3	精神保健福祉に関する事項	13	
熊本県精神医療審査会	精神保健及び精神障害 者福祉に関する法律	2	精神障がい者の入院の可否及び処遇の適否に 関する事項	20	
熊本県障害者の相談に 関する調整委員会	障害のある人もない人 も共に生きる熊本づく り条例	2	障がい者を理由とする不利益取扱いに該当する 事案に係る助言又はあっせん等	15	
熊本県医療審議会	医療法	2	医療を提供する体制の確保に関する重要事項	19	医療政策課
熊本県准看護師試験委 員会	保健師助産師看護師法	2	准看護師試験の実施に関すること	10	

名 称	根拠法令等	委嘱期間 (年)	審 議 内 容	委員数 (人)	主 管 課
熊本県国民健康保険審査会	国民健康保険法	3	国民健康保険給付に関する処分又は保険料その他国民健康保険法の規定による徴収金に関する処分	9	国保・高齢者医療課
熊本県後期高齢者医療審査会	高齢者の医療の確保に関する法律	3	後期高齢者医療給付に関する処分又は保険料その他高齢者の医療の確保に関する法律の規定による徴収金に関する処分	9	
熊本県国民健康保険運営協議会	国民健康保険法 熊本県国民健康保険法 施行条例	3	国民健康保険事業の運営に関する重要事項に関すること	11	
熊本県指定難病審査会	難病の患者に対する医療等に関する法律	2	指定難病に係る特定医療の支給認定の審査に関すること	25人以内	健康づくり推進課
熊本県がん登録審議会	がん登録等の推進に関する法律	2	全国がん登録データベースを用いたがん情報の提供等の内容の審査に関すること	8人以内	
熊本県薬事審議会	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	2	薬事に関する重要事項	15人以内	薬務衛生課
熊本県麻薬中毒審査会	麻薬及び向精神薬取締法	必要と認めたとき設置	麻薬及び向精神薬取締法第58条の8第4項の規定による措置入院者の入院期間の継続及び延長の適否の審査に関すること	5人以内	
熊本県生活衛生適正化審議会	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	2	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関する重要事項を調査審議	20人以内	

5 各種相談員

(令和8年4月1日現在)

職 名	職 務 内 容	問い合わせ先
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 (主任児童委員を含む)	社会奉仕の精神をもって相談・援助を行い社会福祉の増進に努める。	市町村
戦 傷 病 者 相 談 員	戦傷病者の援護についての相談・助言・指導及び関係機関との連携を図る。	熊本県社会福祉課
戦 没 者 遺 族 相 談 員	戦没者遺族の援護についての相談・助言・指導及び関係機関との連携を図る。	熊本県社会福祉課
自 立 指 導 員 ※中国残留邦人帰国者関係	中国残留邦人帰国者の日常生活・言語・就職等に関する相談・助言・指導を行う。	熊本県社会福祉課
支 援 ・ 相 談 員 ※中国残留邦人帰国者関係	中国残留邦人帰国者の支援給付に係る相談、地域生活支援プログラムによる支援メニューの助言、その他日常生活上の生活相談等。	熊本県社会福祉課
相 談 支 援 員 ※生活困窮者自立支援制度関係	生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、関係機関との連絡調整等を行う。	熊本県及び市福祉事務所
ひきこもり支援コーディネーター	ひきこもり状態にある本人及び家族等に対する電話・対面相談等を行う。	熊本県ひきこもり地域支援センター 096-386-1177
母 子 ・ 父 子 自 立 支 援 員	母子家庭、寡婦、父子家庭及び困難な問題を有する者の相談に応じその自立に必要な助言、指導を行う。	熊本県及び市福祉事務所
女 性 相 談 支 援 員	困難な問題を抱える女性について、その立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う。	熊本県福祉総合相談所 (女性相談センター) 市福祉事務所
身 体 障 が い 者 相 談 員	身体障がい者の更生、援護について、相談・指導・助言等を行う。	市町村
知 的 障 が い 者 相 談 員	知的障がい者の更生、援護について、相談・指導・助言等を行う。	市町村
こ こ ろ の 健 康 相 談 員	概ね18歳以上の方を対象に、精神保健福祉全般の相談について、電話での対応を行う。	熊本県精神保健福祉センター (相談電話) 096-386-1166 (業務用電話) 096-386-1255
広 域 専 門 相 談 員	障がいを理由とした不利益な取扱い等について、相談・助言等を行う。	熊本県障がい者支援課
医 療 安 全 相 談 員	医療に関する患者やその家族からの相談等を行う。	熊本県医療安全相談窓口 (熊本県医療政策課内) 096-383-7020
ナースセンター職員	看護師等の就業に関する相談や紹介、あっせん、看護に関する相談や看護学校への進路相談等。	熊本県ナースセンター (熊本県看護協会内) 096-365-7660
難病相談・支援センター職員	難病患者等の療養・日常生活・就労等の相談、患者・家族会などの交流支援。	熊本県難病相談・支援センター (熊本県総合福祉センター1階) 096-321-7055

ハンセン病問題相談・支援センター職員	ハンセン病回復者及びその家族の方の生活相談や支援、県民への普及啓発を行う。	熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」 ((一社)熊本県社会福祉士会内) 096-365-7606
認知症コールセンター相談員	認知症に関する知識や介護、医療機関の紹介、家族の精神的なケア等に関する相談、認知症の人と家族などの交流支援を行う。	熊本県認知症コールセンター 096-355-1755
若年性認知症支援コーディネーター	若年性認知症に係るワンストップの相談窓口として、本人や家族等の相談や就労・社会参加活動支援等総合的なコーディネートを行う。	熊本県認知症コールセンター 096-355-1755

(参考1) 各市の福祉事務所

(令和8年4月1日現在)

番号	福祉事務所名	電話番号	所在地	所管区域
1	(熊本市) 中央福祉事務所	096-328-2323 096-328-2325	〒860-8618 熊本市中央区手取本町1-1 中央区役所内	熊本市中央区
2	(熊本市) 東福祉事務所	096-367-9129 096-367-9139	〒862-8555 熊本市東区東本町16-30 東区役所内	熊本市東区
3	(熊本市) 西福祉事務所	096-329-6839	〒861-5292 熊本市西区小島2-7-1 西区役所内	熊本市西区
4	(熊本市) 南福祉事務所	096-357-4134	〒861-4189 熊本市南区富合町清藤405-3 南区役所内	熊本市南区
5	(熊本市) 北福祉事務所	096-272-6910	〒861-0195 熊本市北区植木町岩野238-1 北区役所内	熊本市北区
6	八代市福祉事務所	0965-33-8722	〒866-8601 八代市松江城町1-25 八代市役所内	八代市
7	人吉市福祉事務所	0966-22-2111	〒868-8601 人吉市西間下町永溝7-1 人吉市役所内	人吉市
8	荒尾市福祉事務所	0968-63-1409	〒864-8686 荒尾市宮内出目390 荒尾市役所内	荒尾市
9	水俣市福祉事務所	0966-61-1670	〒867-8555 水俣市陣内1-1-1 水俣市役所内	水俣市
10	玉名市福祉事務所	0968-75-1222	〒865-8501 玉名市岩崎163 玉名市役所内	玉名市
11	天草市福祉事務所	0969-32-6072	〒863-8631 天草市東浜町8-1 天草市役所内	天草市
12	山鹿市福祉事務所	0968-43-1168	〒861-0592 山鹿市山鹿987-3 山鹿市役所内	山鹿市
13	菊池市福祉事務所	0968-25-1139	〒861-1392 菊池市隈府888 菊池市役所内	菊池市
14	宇土市福祉事務所	0964-27-3319	〒869-0492 宇土市浦田町51 宇土市役所内	宇土市
15	上天草市福祉事務所	0969-28-3374	〒861-6192 上天草市松島町合津7915-1 上天草市役所松島庁舎内	上天草市
16	宇城市福祉事務所	0964-32-1387	〒869-0592 宇城市松橋町大野85 宇城市役所内	宇城市
17	阿蘇市福祉事務所	0967-22-3167	〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地504-1 阿蘇市役所内	阿蘇市
18	合志市福祉事務所	096-248-1144	〒861-1195 合志市竹迫2140 合志市役所内	合志市

(参考2) 熊本市の保健所及び関係施設等

(令和8年4月1日現在)

番号	名称	電話番号	所在地	所管区域
1	熊本市保健所	096-364-3185	〒862-0971 熊本市中央区大江5-1-1 ウェルパルクまもと(総合保健福祉センター)4階	熊本市
2	動物愛護センター	096-380-2153	〒861-8045 熊本市東区小山2-11-1	熊本市
3	市場食品衛生監視所	096-323-2947	〒860-0058 熊本市西区田崎町380 田崎市場内	熊本市
4	こころの健康センター	096-366-1171	〒862-0971 熊本市中央区大江5-1-1 ウェルパルクまもと(総合保健福祉センター)3階	熊本市
5	障がい者福祉相談所	096-362-6500	〒862-0971 熊本市中央区大江5-1-50 こどもセンターあいばるくまもと1階	熊本市
6	熊本市児童相談所	096-366-8181	〒862-0971 熊本市中央区大江5-1-50 こどもセンターあいばるくまもと3階	熊本市

第4 関 係 団 体 等

1 健康・福祉関係団体等一覧

(令和8年4月1日現在)

番号	団体等の名称	所在地	電話番号	担当課
1	(福)熊本県社会福祉協議会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5454	健康福祉政策課
2	(福)熊本県共同募金会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-354-3993	
3	日本赤十字社熊本県支部	熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-2100	
4	熊本県市町村社会福祉協議会連合会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5470	
5	(公社)熊本善意銀行	熊本市中央区世安1-5-1 熊本日日新聞社内	096-361-3371	
6	(一社)熊本県社会福祉士会	熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ105号	096-285-7761	
7	熊本県民生委員児童委員協議会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5470	
8	熊本県健康を守る婦人の会	熊本市中央区水道町14-21 熊本県婦人会館内	096-322-8133	健康危機管理課
9	(一社)熊本県獣医師会	熊本市東区桜木6-3-54	096-369-7807	
10	(一社)熊本県食品衛生協会	熊本市中央区水前寺6-18-1 県健康危機管理課内	096-285-6635	
11	(一社)熊本県洋菓子協会	熊本市西区花園1-25-1	096-322-7473	
12	熊本県菓子工業組合	熊本市西区花園1-25-1	096-353-3956	
13	熊本県牛乳協会	熊本市東区桜木6-3-54	096-360-6250	
14	熊本県老人福祉施設協議会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5462	高齢者支援課／認知症施策・地域ケア推進課
15	(一財)熊本さわやか長寿財団	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-354-3083	
16	(公社)熊本県老人クラブ連合会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-2134	
17	熊本県地域包括・在宅介護支援センター協議会	荒尾市一部2122 社会福祉法人杏風会内	0968-68-0176	
18	熊本県ホームヘルパー協議会	熊本市中央区水前寺6丁目41-5 千代田レジデンス県庁東504	096-384-7125	
19	(一社)熊本県老人保健施設協会	熊本市中央区花畑町1-13 熊本県医師会館内	096-273-6185	
20	熊本県療養病床・介護医療院連絡協議会	熊本市中央区花畑町1-13(熊本県医師会館内)	096-354-3838	
21	熊本県訪問看護ステーション連絡協議会	熊本市中央区花畑町1-13(熊本県医師会館内)	096-354-3838	
22	(一社)熊本県介護支援専門員協会	御船町豊秋2570-3	096-288-6553	
23	熊本県福祉介護用品協会	熊本市南区近見1丁目8-5 (株)千広内	096-320-8415	
24	熊本県地域密着型サービス連絡会	上益城郡甲佐町白旗986 グループホームせせらぎ内	096-234-5511	
25	熊本県特定施設入居者生活介護事業者連絡協議会	熊本市東区画図東1丁目8-48 特定施設入居者生活介護すずめ内	096-334-5322	
26	(一社)熊本県介護福祉士会	熊本市中央区水前寺6丁目41-5 千代田レジデンス県庁東504	096-384-7125	
27	(公社)認知症のひとと家族の会 熊本県支部	熊本市中央区上通町3-15 ステラ上通ビル3F	096-223-5164	
28	(公財)介護労働安定センター 熊本支部	熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命熊本ビル2F	096-351-3726	

番号	団体等の名称	所在地	電話番号	担当課
29	熊本県救護施設協議会	阿蘇郡西原村大字鳥子字上陣ノ上3072 救護施設 真和館内	096-279-1121	社会福祉課
30	(一財)熊本県遺族連合会	熊本市中央区紺屋町2-8-1 県遺族会館内	096-352-6925	
31	熊本県中国残留孤児等対策協議会	熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル内	096-356-4847	
32	熊本県社会福祉法人経営者協議会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5462	
33	(一社)熊本県保育協会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-322-0038	子ども未来課
34	熊本県保育協議会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5462	
35	(一社)熊本市保育園連盟	熊本市中央区新町2-4-27 熊本市健康センター新町分室2階	096-322-0096	
36	(一社)熊本県私立幼稚園連合会	熊本市中央区神水1-3-1 ヨネザワ熊本県庁前ビル 5階 D号室	096-237-7286	
37	熊本市私立幼稚園・認定こども園協会	熊本市中央区国府1-11-2 サンアイ水前寺ビル3階	096-372-5588	
38	熊本県養護協議会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5462	子ども家庭福祉課
39	熊本県里親会	熊本市東区桜木5-9-102	096-201-4295	
40	熊本県児童家庭支援センター協議会	水俣市平町1-3-3	0966-63-2074	
41	熊本県ファミリーホーム協議会	熊本市東区戸島町1177-3	096-380-4666	
42	熊本里親支援センター協議会	熊本市中央区九品寺6丁目8番3号	096-227-6892	
43	(福)熊本県ひとり親家庭福祉協議会	熊本市東区錦ヶ丘34-23	096-331-6735	
44	熊本県社会就労センター協議会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5462	障がい者支援課
45	(公社)熊本県精神保健福祉協会	熊本市東区月出3-1-120 熊本県精神保健福祉センター内	096-285-6884	
46	(公社)熊本県精神科協会	熊本市中央区水前寺6-43-7 くませいビル	096-385-7848	
47	(一社)熊本県精神保健福祉会連合会	熊本市南区南高江7-8-77	096-358-4054	
48	(公社)日本てんかん協会(波の会)熊本県支部	熊本市北区龍田9丁目2-21 社会福祉法人わくわく ふれあいワーク内	080-8904-5459	
49	きょうされん熊本支部	熊本市中央区新大江1-12-15	096-245-6220	
50	(福)熊本県身体障害者福祉団体連合会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-354-7371	
51	(福)熊本県社会福祉事業団	熊本市東区長嶺南2-3-2	096-382-7432	
52	(福)熊本県視覚障がい者福祉協会	熊本市東区長嶺南2丁目3-2 熊本県点字図書館内	096-383-6333	
53	(財)熊本県ろう者福祉協会	熊本市中央区水前寺6-9-4 熊本聴覚障害者総合福祉センター内	096-383-5587	
54	熊本県身体障害児者施設協議会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5462	
55	熊本県障害者スポーツ・文化協会	熊本市東区長嶺南2-3-2 熊本県身体障害者福祉センター内	096-383-6553	
56	(福)熊本県手をつなぐ育成会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-352-4149	
57	熊本県知的障がい者施設協会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-324-5462	

番号	団体等の名称	所在地	電話番号	担当課
58	熊本県障害児・者親の会連合会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-351-8599	障がい者支援課
59	(公財)熊本県肢体不自由児協会	熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	096-354-0675	
60	熊本県自閉スペクトラム症協会	熊本市中央区帯山3-20-14 田中不動産ビル405	090-3320-5774	
61	熊本県障害者福祉作業所連絡協議会	球磨郡錦町一武2196-2(アート工房クレヨンの森)	0966-38-2435	
62	(公社)熊本県医師会	熊本市中央区花畑町1-13	096-354-3838	医療政策課
63	(一社)熊本県医療法人協会	熊本市西区島崎2-22-15 青磁野リハビリテーション病院内	096-354-1731	
64	全国自治体病院協議会熊本県支部	熊本市東区東町4-1-60 熊本市民病院内	096-365-1711	
65	(公社)全日本病院協会熊本県支部	阿蘇郡南阿蘇村立野185-1 阿蘇立野病院内	0967-68-0111	
66	(一社)日本病院会熊本県支部	熊本市南区出仲間5-2-2 東病院内	096-378-2222	
67	(公社)熊本県理学療法士協会	熊本市東区小山2-25-35	096-389-6463	
68	(一社)熊本県臨床検査技師会	熊本市北区大窪1-6-3	096-324-8477	
69	(一社)熊本県放射線技師会	熊本市東区長嶺南2-1-1 日本赤十字社熊本健康管理センター放射線課内	096-386-1388	
70	(公社)熊本県柔道整復師会	熊本市中央区南千反畑町11-12 ハウバリーズ南千反403号	096-325-2444	
71	(一社)熊本県作業療法士会	熊本市東区小山2-25-17 グランレーヴ壱番館2F	096-389-6780	
72	(一社)熊本県鍼灸マッサージ師会	熊本市中央区上林町1番28号 上通センタービル501号	096-356-7608	
73	(公社)熊本県看護協会	熊本市東区東町3-10-39	096-369-3203	
74	(一社)熊本県助産師会	熊本市中央区本山3-3-25	096-325-9432	
75	熊本県臨床心理士・公認心理師協会	熊本市中央区黒髪2-40-1 熊本大学大学院教育学研究科黒山研究室		
76	(一社)熊本県臨床工学技士会	熊本市東区長嶺南2-1-1 日本赤十字社熊本健康管理センター臨床工学課内	096-384-2111	
77	熊本県国民健康保険団体連合会	熊本市東区健軍2-4-10 熊本県市町村自治会館内	096-365-0811	国保・高齢者医療課
78	熊本県後期高齢者医療広域連合	熊本市東区健軍2-4-10 熊本県市町村自治会館内	096-368-6511	
79	(公財)熊本県総合保健センター	熊本市東区東町4-11-1	096-365-8800	健康づくり推進課
80	(一社)熊本県歯科医師会	熊本市中央区坪井2-4-15	096-343-8020	
81	(公社)熊本県歯科衛生士会	熊本市中央区水道町9番25号 片岡ビル5階A号室	096-360-3415	
82	(一社)熊本県歯科技工士会	熊本市東区花立2-16-31 鋳永ビル3F	096-360-9080	
83	熊本県食生活改善推進員連絡協議会	熊本市中央区水前寺6-18-1 県健康づくり推進課内	096-333-2252	
84	(公社)熊本県栄養士会	熊本市東区尾ノ上2丁目6-26	096-368-3526	
85	熊本県調理師会	熊本市中央区南坪井3-7 宮野ビル33号	096-352-1988	
86	(公社)日本調理師会熊本県支部	熊本市中央区南坪井3-7 宮野ビル33号	096-352-1988	
87	(公社)全日本司厨士協会西日本地方本部熊本県本部	熊本市北区打越町37-25	096-346-1299	

番号	団体等の名称	所在地	電話番号	担当課
88	(公社)日本中国料理協会熊本県支部	熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル内	096-326-3311	健康 推進 課
89	熊本県原爆被害者団体協議会	熊本市中央区新町2-4-27 熊本市健康センター新町分室	096-356-4776	
90	(公財)熊本県移植医療推進財団	熊本市中央区水前寺6-18-1 県薬務衛生課内	096-234-8670	薬務衛生課
91	(公社)熊本県薬剤師会	熊本市中央区萩原町10-6	096-370-5800	
92	(一社)熊本市薬剤師会	熊本市中央区本荘5-16-1	096-362-7630	
93	(一社)熊本県医薬品登録販売者協会	熊本市中央区大江3-10-26 LIXIS県立劇場前201号	096-366-8380	
94	(一社)熊本県医薬品配置協会	熊本市東区尾ノ上1-8-10	096-237-6227	
95	熊本県製薬協会	熊本市中央区出水1-8-2	096-384-3121	
96	熊本県歯科用品商組合	熊本市南区流通団地1丁目63番地 株式会社 ユーケイデンタル内	096-377-2555	
97	熊本県医薬品卸業協会	熊本市中央区九品寺6-2-35 富田薬品(株)内	096-373-1321	
98	熊本県医療機器協会	熊本市中央区八王寺町33-57 (株)アステム内	096-379-2134	
99	熊本県赤十字血液センター	熊本市東区長嶺南2-1-1	096-384-6000	
100	(公財)熊本県生活衛生営業指導センター	熊本市中央区白山1-4-9 末永ビル2F	096-362-3061	
101	熊本県生活衛生同業組合連合会	熊本市中央区白山1-4-9 末永ビル2F	096-362-3061	
102	熊本県鮪商生活衛生同業組合	熊本市中央区水前寺4-20-10	096-385-8710	
103	熊本県社交飲食業生活衛生同業組合	熊本市中央区下通1-8-22 JTB熊本ビル6F	096-352-8981	
104	熊本県料理業生活衛生同業組合	上益城郡嘉島町鯉2025-1 とくなが中の瀬本店	096-237-0011	
105	熊本県飲食業生活衛生同業組合	熊本市中央区上水前寺2-12-1 飲食会館	096-381-6131	
106	熊本県食肉生活衛生同業組合	熊本市中央区白山1-4-9 末永ビル2F	096-372-4994	
107	熊本県理容生活衛生同業組合	熊本市中央区白山2-13-20	096-372-1818	
108	熊本県美容業生活衛生同業組合	熊本市中央区本荘3-7-13 美容会館2F	096-375-8555	
109	熊本県興行生活衛生同業組合	熊本市中央区新市街8-2 デンキ館6F	096-319-3567	
110	熊本県旅館ホテル生活衛生同業組合	熊本市中央区練兵町45 早野ビル2F	096-353-2897	
111	熊本県公衆浴場業生活衛生同業組合	熊本市中央区坪井2-5-28 坪井温泉大福湯内	096-343-7868	
112	熊本県クリーニング生活衛生同業組合	熊本市中央区千葉城町3-21 千葉城ビル2F	096-326-1281	
113	熊本県温泉協会	熊本市中央区水前寺6-18-1 県薬務衛生課内	096-333-2245	

2 社会福祉協議会一覧

(令和8年4月1日現在)

名 称	所 在 地	課 名 等	電 話
社会福祉法人 <u>熊本県社会福祉協議会</u>	〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内	総 務 部	
		<u>総 務 企 画 課</u>	096-324-5454
		<u>福 祉 資 金 課</u>	096-223-6762
		地 域 福 祉 部	
		<u>地 域 福 祉 課</u>	096-324-5470
		<u>地域支え合いセンター支援事務所</u>	096-223-5935
		<u>地域福祉権利擁護センター</u>	096-324-5474
		<u>ボランティアセンター</u>	096-324-5436
		福 祉 基 盤 部	
		<u>施 設 団 体 支 援 課</u>	096-324-5462
		<u>福祉人材・研修センター</u>	096-322-8077
		<u>熊本県運営適正化委員会</u>	096-324-5471

○市社会福祉協議会

(令和8年4月1日現在)

番号	名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
1	<u>熊本市社会福祉協議会</u>	860-0004	熊本市中央区新町2丁目4-27 熊本市健康センター新町分室	096-322-2331
2	<u>八代市社会福祉協議会</u>	866-0861	八代市本町1丁目9番14号	0965-62-8228
3	<u>人吉市社会福祉協議会</u>	868-0072	人吉市西間下町41-1 人吉市総合福祉センター内	0966-24-9192
4	<u>荒尾市社会福祉協議会</u>	864-0058	荒尾市海陽町2丁目3-1	0968-66-2993
5	<u>水俣市社会福祉協議会</u>	867-0005	水俣市牧ノ内3-1 水俣市総合もやい直しセンター内	0966-63-2047
6	<u>玉名市社会福祉協議会</u>	865-0016	玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター内	0968-71-0080
7	<u>天草市社会福祉協議会</u>	863-2201	天草市五和町御領2943 天草市役所五和支所内	0969-32-2552
8	<u>山鹿市社会福祉協議会</u>	861-0531	山鹿市中578	0968-43-1134
9	<u>菊池市社会福祉協議会</u>	861-1331	菊池市隈府888-2 菊池市福祉会館内	0968-25-5000
10	<u>宇土市社会福祉協議会</u>	869-0492	宇土市浦田町44 宇土市福祉センター内	0964-23-3756
11	<u>上天草市社会福祉協議会</u>	861-6102	上天草市松島町合津3433-52	0969-56-2455
12	<u>宇城市社会福祉協議会</u>	869-0524	宇城市松橋町豊福1786 宇城市老人福祉センター内	0964-32-1316
13	<u>阿蘇市社会福祉協議会</u>	869-2301	阿蘇市内牧976-2 阿蘇市阿蘇保健福祉センター内	0967-32-1127
14	<u>合志市社会福祉協議会</u>	861-1102	合志市須屋2251-1 合志市保健福祉センター「ふれあい館」内	096-242-7000

○町村社会福祉協議会

(令和8年4月1日現在)

番号	名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
15	美里町社会福祉協議会	861-4732	下益城郡美里町三和420 美里町役場低用庁舎内	0964-47-0065
16	玉東町社会福祉協議会	869-0303	玉名郡玉東町木葉759 玉東町福祉センター内	0968-85-3150
17	和水町社会福祉協議会	861-0923	玉名郡和水町平野1276-3 和水町福祉センター内	0968-34-2366
18	南関町社会福祉協議会	861-0811	玉名郡南関町小原1405	0968-69-9020
19	長洲町社会福祉協議会	869-0123	玉名郡長洲町長洲2771 長洲町ふれあいセンター内	0968-78-1440
20	大津町社会福祉協議会	869-1235	菊池郡大津町室151-1 大津町老人福祉センター内	096-293-2027
21	菊陽町社会福祉協議会	869-1103	菊池郡菊陽町久保田2623 菊陽町老人福祉センター内	096-232-3593
22	南小国町社会福祉協議会	869-2401	阿蘇郡南小国町赤馬場3388-1 南小国町地域福祉センター「りんどう荘」内	0967-42-1501
23	小国町社会福祉協議会	869-2501	阿蘇郡小国町宮原1530-2 福祉センター「悠ゆう館」内	0967-46-5575
24	産山村社会福祉協議会	869-2703	阿蘇郡産山村山鹿488-3 産山村基幹集落センター内	0967-23-9300
25	高森町社会福祉協議会	869-1602	阿蘇郡高森町高森1258-1 高森町「芙蓉館」内	0967-62-2158
26	南阿蘇村社会福祉協議会	869-1412	阿蘇郡南阿蘇村久石2705 久木野総合福祉センター内	0967-67-0294
27	西原村社会福祉協議会	861-2402	阿蘇郡西原村小森572 西原村地域福祉センター「のぎく荘」内	096-279-4141
28	御船町社会福祉協議会	861-3207	上益城郡御船町御船1001-1 御船町コミュニティセンター「ひばり荘」内	096-282-0785
29	嘉島町社会福祉協議会	861-3106	上益城郡嘉島町上島551 嘉島町福祉センター内	096-237-2981
30	益城町社会福祉協議会	861-2233	上益城郡益城町惣領1476-1 学びと支え合いの複合施設「Y Pみらいえ」内	096-214-5566
31	甲佐町社会福祉協議会	861-4601	上益城郡甲佐町岩下24 甲佐町「老人いこいの家」内	096-234-1192
32	山都町社会福祉協議会	861-3811	上益城郡山都町大平91 生活支援ハウス「清楽苑」内	0967-82-3318
33	氷川町社会福祉協議会	869-4814	八代郡氷川町島地651 氷川町竜北福祉センター内	0965-52-5075
34	芦北町社会福祉協議会	869-5563	葦北郡芦北町湯浦1439-1 芦北町もぐい直しセンター「きずなの里」内	0966-86-0294
35	津奈木町社会福祉協議会	869-5604	葦北郡津奈木町小津奈木2123 津奈木町農業就業改善センター内	0966-61-2940
36	錦町社会福祉協議会	868-0302	球磨郡錦町一武1587 錦町総合福祉センター内	0966-38-2074
37	あさぎり町社会福祉協議会	868-0431	球磨郡あさぎり町岡原北929 あさぎり町ふれあい福祉センター「かえで館」内	0966-47-2111
38	多良木町社会福祉協議会	868-0501	球磨郡多良木町多良木1571-1	0966-42-1112
39	湯前町社会福祉協議会	868-0600	球磨郡湯前町1693-37 湯前町高齢者生活福祉センター「湯愛」内	0966-43-4117
40	水上村社会福祉協議会	868-0701	球磨郡水上村岩野2678 水上村保健センター内	0966-44-0782

番号	名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
41	相良村社会福祉協議会	868-0094	球磨郡相良村深水2500-1 相良村役場別館	0966-35-0093
42	五木村社会福祉協議会	868-0201	球磨郡五木村甲2672-41 五木村保健福祉総合センター内	0966-37-2333
43	山江村社会福祉協議会	868-0092	球磨郡山江村山田甲1373-1 山江村福祉保健センター「健康の駅」内	0966-24-1508
44	球磨村社会福祉協議会	869-6403	球磨郡球磨村一勝地乙1-5 球磨村高齢者生活福祉センター「せせらぎ」内	0966-32-0022
45	苓北町社会福祉協議会	863-2503	天草郡苓北町志岐660 苓北町保健センター内	0969-35-1270

第5 健康福祉関連施設体系

健康福祉関連施設体系

- ・施設数及び定員は、令和8年4月1日時点で担当課が把握している数値を基に記載
- ・施設詳細を公表しているものについては、担当課をクリックすると掲載場所が表示されます

1 保護施設等

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
救護施設	7	380	社会福祉課
医療保護施設	1	75床	
社会事業授産施設	1	30	
無料又は低額診療事業所	12	920床	
無料低額宿泊所	0	0	
生活困窮者就労訓練事業所	4	11	

2 児童福祉施設等

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
保育所	477	32,441	子ども未来課
幼保連携型認定こども園	158	18,841	
幼稚園型認定こども園	39	4,668	
保育所型認定こども園	17	1,960	
私立幼稚園	25	2,445	
児童厚生施設(児童館)	24	-	
児童厚生施設(児童センター)	15	-	子ども家庭福祉課
児童厚生施設(児童遊園)	3	-	
助産施設	7	-	
乳児院	3	60	
母子生活支援施設	2	45	
児童養護施設	12	514	
児童心理治療施設	1	50	
児童自立支援施設	1	18	
児童自立生活援助事業所Ⅰ型(自立援助ホーム)	15	95	
児童自立生活援助事業所Ⅱ型(児童養護施設等)	4	13	
児童自立生活援助事業所Ⅲ型(里親等)	7	28	
小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)	11	62	
里親支援センター	3	-	障がい者支援課
社会的養護自立支援拠点事業	1	-	
児童家庭支援センター	8	-	
福祉型障害児入所施設	8	249	
医療型障害児入所施設	6	590	
児童発達支援センター	20	325	
児童発達支援事業所(児童発達支援センター以外・医療型、居宅訪問型含)	259	2,499	
放課後等デイサービス事業所	483	4,790	
保育所等訪問支援事業所	143	-	
障害児相談支援事業所	224	-	

3 母子・父子福祉施設

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
母子・父子休養ホーム	1	-	子ども家庭福祉課

4 老人保健・福祉施設

(1) 介護保険施設・事業所

① 介護保険施設

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
介護老人福祉施設	140	7,598	高齢者支援課
介護老人保健施設	95	6,402	
介護医療院	54	2,019	

②居宅サービス事業所

施設(※は「みなし指定事業者数」を含む)	施設・事業所数	定 員(人)	担 当 課
訪問介護事業所	669	-	高齢者支援課
訪問入浴介護事業所	18	-	
訪問看護事業所※	1,747	-	
訪問リハビリテーション事業所※	1,203	-	
居宅療養管理指導事業所※	3,515	-	
通所介護事業所	476	-	
通所リハビリテーション事業所※	1,780	-	
短期入所生活介護事業所	194	-	
短期入所療養介護事業所	153	-	
特定施設入居者生活介護事業所	69	3,070	
福祉用具貸与事業所	144	-	
特定福祉用具販売事業所	138	-	

③介護予防サービス事業所

施設(※は「みなし指定事業者数」を含む)	施設・事業所数	定 員(人)	担 当 課
介護予防訪問入浴介護事業所	16	-	高齢者支援課
介護予防訪問看護事業所※	1,733	-	
介護予防訪問リハビリテーション事業所※	1,203	-	
介護予防居宅療養管理指導事業所※	3,514	-	
介護予防通所リハビリテーション事業所※	1,779	-	
介護予防短期入所生活介護事業所	187	-	
介護予防短期入所療養介護事業所	154	-	
介護予防特定施設入居者生活介護事業所	65	-	
介護予防福祉用具貸与事業所	142	-	
特定介護予防福祉用具販売事業所	137	-	

④居宅介護支援事業所

施 設 種 別	施設・事業所数	定 員(人)	担 当 課
居宅介護支援事業所	746	-	認知症施策・地域 ケア推進課

⑤地域密着型サービス事業所・施設

施 設 種 別	施設・事業所数	定 員(人)	担 当 課
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19	-	認知症施策・地域 ケア推進課
夜間対応型訪問介護事業所	0	-	
地域密着型通所介護事業所	387	-	
認知症対応型通所介護事業所	90	-	
小規模多機能型居宅介護事業所	140	-	
認知症対応型共同生活介護事業所	256	-	
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	12	-	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所	95	-	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	14	-	

⑥介護予防地域密着型サービス事業所

施 設 種 別	施設・事業所数	定 員(人)	担 当 課
介護予防認知症対応型通所介護事業所	83	-	認知症施策・地域 ケア推進課
介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	135	-	
介護予防認知症対応型共同生活介護事業所	258	-	

⑦介護予防支援事業所・地域包括支援センター

施 設 種 別	施設・事業所数	定 員(人)	担 当 課
介護予防支援事業所	176	-	認知症施策・地域 ケア推進課
地域包括支援センター	80	-	

(2)介護保険以外の施設・事業所

①入所型

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
養護老人ホーム	34	1,790	高齢者支援課
軽費老人ホーム(A型・B型を含む)	35	1,471	

②利用型

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
老人福祉センター	32	-	高齢者支援課 認知症施策・地域 ケア推進課
生活支援ハウス	12	118	
老人憩の家	145	-	
有料老人ホーム	467	14,146	

5 障がい者関係施設・事業所

(1)障害福祉サービス事業所

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
居宅介護事業所	237	-	障がい者支援課
重度訪問介護事業所	225	-	
同行援護事業所	67	-	
行動援護事業所	8	-	
生活介護事業所	124	2,156	
自立訓練(機能訓練)事業所	4	72	
自立訓練(生活訓練)事業所	28	324	
就労移行支援事業所	46	527	
就労継続支援(A型)事業所	159	2,698	
就労継続支援(B型)事業所	271	5,405	
就労定着支援事業所	27	-	
共同生活援助事業所(グループホーム)	279	4,692	
自立生活援助事業所	6	-	
短期入所事業所	150	746	
療養介護事業所	8	829	
障害者支援施設	63	-	

(2)障害者支援施設

(サービス毎内訳) ※は「夜間ケア」	施設・事業所数	定員(人)	担当課
施設入所支援※	63	2,892	障がい者支援課
生活介護	63	3,188	
自立訓練(機能訓練)	1	15	
自立訓練(生活訓練)	2	18	
就労移行支援	2	24	
就労継続支援(A型)	0	0	
就労継続支援(B型)	2	30	
就労定着支援	0	-	

(3)一般相談支援事業所等

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
一般相談支援事業所	64	-	障がい者支援課
特定相談支援事業所	246	-	
地域活動支援センター	38	500	
福祉ホーム	3	23	

6 その他の障がい者関係施設

(1) 身体障害者社会参加支援施設

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
身体障害者福祉センター(A型)	1	-	障がい者支援課
身体障害者福祉センター(B型)	1	-	
補装具製作施設	1	-	
点字図書館	1	-	
聴覚障害者情報提供施設	1	-	

7 医療施設

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
病院	200	-	医療政策課
災害拠点病院	18	-	
救急医療機関	85	-	
診療所	1,460	-	
歯科診療所	814	-	

8 その他の施設

施設種別	施設・事業所数	定員(人)	担当課
一時保護所	1	-	子ども家庭福祉課
市町村保健センター	53	-	健康づくり推進課
衛生検査所	19	-	医療政策課
発達障がい者支援センター	3	-	障がい者支援課
社会福祉士受験資格取得関連施設	1	-	
介護福祉士指定養成施設	10	-	高齢者支援課
介護福祉士実務者養成施設	45	-	
医療関係学校・養成所	8	-	医療政策課
			健康づくり推進課
看護関係学校・養成所	21	-	医療政策課
と畜場	4	-	健康危機管理課
食鳥処理事業許可施設(処理羽数30万羽超/年)	4	-	

健康福祉行政の概要 令和 8 年度

令和 8 年 7 月発行

編集発行 熊本県健康福祉部健康福祉政策課

〒 8 6 2 - 8 5 7 0

熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号

電 話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 1 9 3

E-mail kenkoufukushi@pref.kumamoto.lg.jp

発 行 者：熊本県
所 属：健康福祉政策課
発行年度：令和 8 年度